

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月15日

【事業年度】 第16期(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 BEENOS株式会社

【英訳名】 BEENOS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 グループCEO 直井 聖太

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03(5739)3350(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03(5739)3350(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	10,790,700	9,949,945	10,308,757	12,599,757	16,936,004
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	300,191	130,131	133,722	367,627	1,148,486
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	125,487	351,360	35,921	450,666	898,339
包括利益 (千円)	102,375	363,261	286,801	365,835	1,015,235
純資産額 (千円)	4,251,158	3,857,782	4,112,381	4,557,995	5,679,499
総資産額 (千円)	6,778,584	6,024,325	6,435,713	7,706,259	10,019,023
1株当たり純資産額 (円)	373.20	337.56	360.37	365.15	448.15
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	11.30	31.59	3.22	37.82	73.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			3.22		73.19
自己資本比率 (%)	61.2	62.4	62.5	57.5	54.5
自己資本利益率 (%)			0.9		18.2
株価収益率 (倍)			179.61		30.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,834	303,384	126,191	827,971	1,057,860
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	244,185	501,496	410,186	92,098	515,652
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	500,000	323,829	22,476	835,864	220,749
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,074,822	2,960,763	2,552,771	2,724,528	3,518,730
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	169 (205)	145 (255)	164 (308)	184 (407)	201 (573)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は( )内に外数で記載しております。

4. 臨時従業員数は1日8時間換算による月平均人員数を記載しております。

5. 第12期、第13期及び第15期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第12期、第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行なわれたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
営業収益 (千円)	541,903	948,528	133,106	304,971	740,061
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	32,804	707,054	139,927	230,201	117,259
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	176,861	855,328	104,540	520,379	261,550
資本金 (千円)	2,331,417	2,331,417	2,331,417	2,725,977	2,725,977
発行済株式総数 (株)	113,066	113,066	113,066	12,266,600	12,266,600
純資産額 (千円)	4,937,350	4,083,392	4,235,842	4,492,055	4,289,665
総資産額 (千円)	5,789,520	4,688,347	4,852,102	5,049,211	5,078,415
1株当たり純資産額 (円)	441.83	363.43	376.47	367.82	350.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	13 ( )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	15.92	76.90	9.37	43.67	21.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	15.83		9.36		
自己資本比率 (%)	84.8	86.3	86.7	88.5	84.2
自己資本利益率 (%)	3.7		2.5		
株価収益率 (倍)	20.09		61.72		
配当性向 (%)					
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	29 (1)	22 (1)	28 (2)	33 (4)	21 (2)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は( )内に外数で記載しております。

4. 臨時従業員数は1日8時間換算による月平均人員数を記載しております。

5. 第13期、第15期及び第16期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第16期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第13期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行なわれたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	内容
平成11年11月	インターネット上における電子商取引を目的として、東京都港区南青山に当社を設立
平成12年3月	インターネット上における国内初となる当社独自の共同購入方式によるショッピングサイト「ネットプライスギャザリング」を開始
平成12年9月	携帯電話端末からのインターネット接続サービスである、モバイルインターネット市場の発展に先駆け、モバイルコマースサービスである「ちびギャザ」を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのi-mode対応端末向けに提供開始
平成16年7月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成18年3月	インターネット上でブランド品などの中古品買取販売を展開する株式会社デファクトスタンダード(連結子会社)の株式を取得、パリュースサイクル事業を開始
平成19年2月	グループ経営の効率化を図っていくことを目的として、持株会社体制に移行、同時に商号を株式会社ネットプライスドットコムに変更 会社分割によってオンラインショッピング事業を株式会社ネットプライス(連結子会社)に承継
平成19年4月	インターネットを使ったグローバルショッピング事業の企画・開発・運営を行う株式会社ショップエアライン(連結子会社)を設立
平成19年6月	株式会社デファクトスタンダードからの会社分割により、オークションメディア事業「aucfan.com」を運営する株式会社オークファンを設立
平成19年11月	インターネット上のマーケットプレイスを運営するeBay, Inc.との業務提携のもとグローバルショッピングサイト「sekaimon」の運営を行う米国拠点のShop Airlines America, Inc. (連結子会社)を設立
平成20年7月	日本のECサイトで購入した商品を海外へ転送するサービスを行う株式会社転送コム(現tenso株式会社、連結子会社)を設立
平成23年5月	株式会社ショップエアライン(連結子会社)によるヨーロッパ拠点のShop Airlines Europe B.V. (連結子会社)を設立
平成23年8月	株式会社デジタルガレージとの共同により、有望なスタートアップ企業を立ち上げるエンジニア、起業家の投資・育成を行う株式会社Open Network Lab(持分法適用会社)を設立
平成24年2月	株式会社ネットプライスからの会社分割により、タレントのライセンスを用いた商品プロデュース事業を行うモノセンス株式会社(連結子会社)を設立
平成24年5月	米国におけるスタートアップ企業に対する投資事業を行う株式会社BEENOS Partners(連結子会社)を設立(平成25年6月14日付けで株式会社Netprice Partnersより社名変更)
平成24年12月	tenso株式会社(連結子会社)が代理購入サービス「Buyee」を開始
平成25年1月	新興国市場への投資及び統括の拠点とするシンガポール現地法人BEENOS Asia Pte. Ltd.(連結子会社)を設立
平成25年11月	海外でのインターネットビジネスの発掘及び事業展開を目的として、株式会社デジタルガレージと資本業務提携契約を締結
平成26年7月	インドネシアのスタートアップ企業に投資を行う現地法人BEENOS Plaza Pte.Ltd(持分法適用会社)を設立
平成26年9月	株式会社ショップエアライン(連結子会社)による株式会社ショップエアライン・ジャパン(連結子会社)を設立
平成26年10月	従来のEコマース事業に加え、クロスボーダー領域をはじめとしたグローバルな事業展開を積極的に進め、投資育成事業も中核事業とする経営へのシフトを背景に、商号をBEENOS株式会社に変更
平成27年2月	株式会社デファクトスタンダード(連結子会社)が、ブランド品宅配買取サービス「ブランディア」の規模拡大およびグローバル展開を共同で行うべく、伊藤忠商事株式会社と資本業務提携
平成27年5月	株式会社デファクトスタンダード(連結子会社)が取扱量の増加への対応と業務の効率化を目的として、本社および倉庫機能を山丸平和島ロジスティックセンター(大田区)に移転
平成27年9月	tenso株式会社(連結子会社)が、台湾ファミリーマートとサービス提携し、台湾ファミリーマート全店舗で受取発送開始(平成27年4月27日付けで株式会社転送コムより社名変更)
平成27年11月	tenso株式会社(連結子会社)がカスタマーサポートとマーケティングの海外拠点とする台湾現地法人台湾転送股份有限公司(連結子会社)を設立
平成27年12月	取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレートガバナンスを更に充実することで、より透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は平成27年9月30日現在、当社、子会社11社及び関連会社2社によって構成され、Eコマース事業、インキュベーション事業を主たる事業としております。また、Eコマース事業については、さらにクロスボーダー部門、バリューサイクル部門、リテール・ライセンス部門に区分しております。

なお、次の2事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な事業の内容は以下の通りであります。

事業区分	会社名	主な事業内容	当社との関係	
Eコマース事業	tenso株式会社	海外転送・代理購入事業	連結子会社	
	TENSO UK LTD	代理購入事業	連結子会社	
	クロスボーダー部門	株式会社ショップエアライン	グローバルショッピング事業	連結子会社
		株式会社ショップエアライン・ジャパン		連結子会社
		Shop Airlines America, Inc.		連結子会社
		Shop Airlines Europe B.V.		連結子会社
		株式会社デファクトスタンダード		ネット買取販売事業
	バリューサイクル部門	株式会社デファクトスタンダード	ネット買取販売事業	連結子会社
		モノセンス株式会社	商品プロデュース・ライセンス事業	連結子会社
リテール・ライセンス部門	株式会社ネットプライス	ネットショッピング事業	連結子会社	
	株式会社BEENOS Partners	投資育成事業	連結子会社	
インキュベーション事業	BEENOS Asia Pte. Ltd.		連結子会社	

#### (1) Eコマース事業

##### クロスボーダー部門

tenso株式会社が「海外転送・代理購入事業」を行っており、海外居住者向けに日本の商品を海外発送代行（転送）するサービス「tenso.com」や、代理購入サービス「Buyee」を運営しております。

株式会社ショップエアラインが「グローバルショッピング事業」を行っており、インターネット上のマーケットプレイスを運営するeBay, Inc.との業務提携のもと、世界中の商品を日本に居ながら購入できるサービス「sekaimon」を運営しております。

##### バリューサイクル部門

株式会社デファクトスタンダードが、ブランド品、時計、アクセサリなどをお客様からインターネット上のサイト「Brandear」を通じて宅配を使って買取り、メンテナンス後ネットオークション等のチャネルを通じて販売するCtoBtoCモデルによる「ネット買取販売事業」を行っております。

##### リテール・ライセンス部門

モノセンス株式会社が、タレントやキャラクターのライセンスを用いた商品プロデュースや、日本を代表するアーティストグループの公式グッズや販売サイトを運営する「商品プロデュース・ライセンス事業」を行っております。

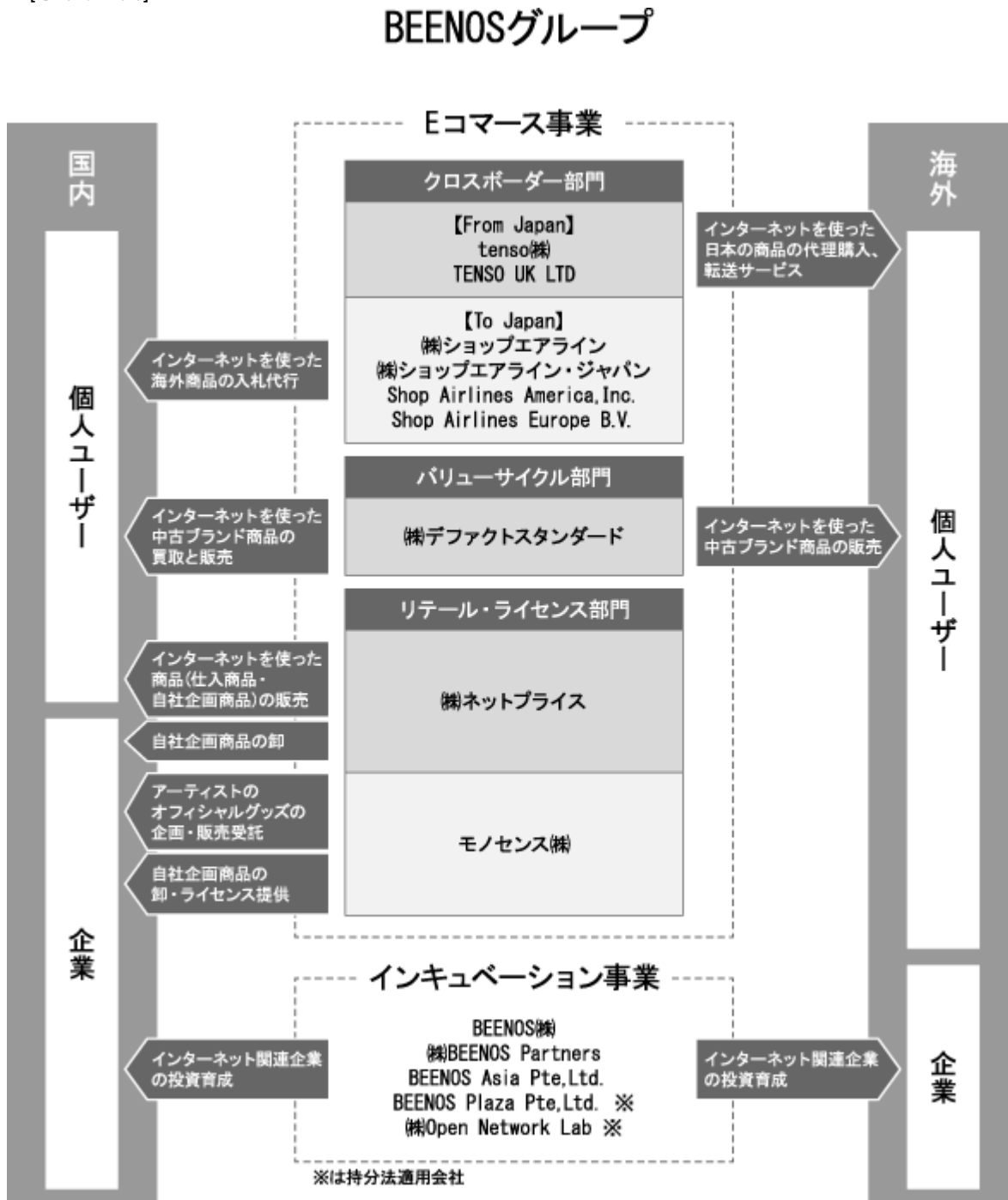
株式会社ネットプライスが、スマートフォン、PC上でオリジナル商品等、価値提案型の販売とタイムセールを中心とした、「ネットショッピング事業」を行っております。

(2) インキュベーション事業

新興国・北米・国内を中心とした海外におけるインターネット関連事業への投資育成活動を展開しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと、以下のとおりとなります。

[事業系統図]



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	関係内容
(連結子会社)					
tenso(株)(注)2、6	東京都品川区	100,010千円	Eコマース事業 クロスボーダー部門 (海外転送・代理購入事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 債務保証の引受 役員の兼任有
TENSO UK LTD(注)2、3	英国サリー州	8千ポンド	Eコマース事業 クロスボーダー部門 (代理購入事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
(株)ショップエアライン(注)2	東京都品川区	100,000千円	Eコマース事業 クロスボーダー部門 (グローバルショッピング事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 債務保証の引受 役員の兼任有
(株)ショップエアライン ・ジャパン(注)2、3、7	東京都品川区	10,000千円	Eコマース事業 クロスボーダー部門 (グローバルショッピング事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
Shop Airlines America, Inc. (注)2、3、8	米国カリフォルニア 州(サンノゼ市)	2,200千米ドル	Eコマース事業 クロスボーダー部門 (グローバルショッピング事業)	100.0% (100.0%)	管理業務の受託 役員の兼任有
Shop Airlines Europe B.V. (注)2、3	オランダ(アムステル ダム市)	1,250千ユーロ	Eコマース事業 クロスボーダー部門 (グローバルショッピング事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
(株)デファクトスタンダード (注)2、4	東京都大田区	256,555千円	Eコマース事業 バリューサイクル部門 (ネット買取販売事業)	80.3%	管理業務の受託 役員の兼任有
モノセンス(株)(注)2	東京都品川区	30,000千円	Eコマース事業 リテール・ライセンス部門 (商品プロデュース・ライセンス 事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
(株)ネットプライス (注)2、5	東京都品川区	100,000千円	Eコマース事業 リテール・ライセンス部門 (ネットショッピング事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 債務保証の引受 役員の兼任有
(株)BEENOS Partners (注)2	東京都品川区	90,000千円	インキュベーション事業 (投資育成事業)	100.0%	役員の兼任有
BEENOS Asia Pte. Ltd. (注)1	シンガポール共和国	10,800千USD	インキュベーション事業 (投資育成事業)	100.0%	役員の兼任有
(持分法適用会社)					
BEENOS Plaza Pte. Ltd. (注)3	シンガポール共和国	1,700千米ドル	投資育成事業	33.3% (33.3%)	役員の兼任有
(株)Open Network Lab	東京都渋谷区	15,000千円	スタートアップに特化したイン キュベーション事業	30.0%	役員の兼任有
(その他の関係会社)					
(株)サイバーエージェント (注)9	東京都渋谷区	7,203,328千円	Ameba事業 ゲーム事業 インターネット広告事業 メディアその他事業 投資育成事業	(被所有) 25.3%	役員の兼任なし

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 特定子会社には該当していません。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社デファクトスタンダードの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去していません。

主要な損益情報等	( ) 売上高	8,622,650千円
	( ) 経常利益	201,008千円
	( ) 当期純利益	143,301千円
	( ) 純資産額	1,012,851千円
	( ) 総資産額	1,593,417千円

5. 株式会社ネットプライスの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主要な損益情報等	( ) 売上高	3,214,600千円
	( ) 経常利益	76,920千円
	( ) 当期純利益	79,170千円
	( ) 純資産額	13,504千円
	( ) 総資産額	542,626千円

6. tenso株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主要な損益情報等	( ) 売上高	2,292,693千円
	( ) 経常利益	558,915千円
	( ) 当期純利益	345,724千円
	( ) 純資産額	560,182千円
	( ) 総資産額	1,197,473千円

7. 債務超過会社で債務超過の額は、平成27年9月末時点で 65,351千円となっております。

8. 債務超過会社で債務超過の額は、平成27年9月末時点で 41,369千円となっております。

9. 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
Eコマース事業	クロスボーダー部門	61(124)
	バリューサイクル部門	48(432)
	リテール・ライセンス部門	67( 15)
インキュベーション事業		2( - )
全社(共通)		21( 2 )
合計		201(573)

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は( )内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社のうち管理部門等の各事業共通の業務に従事している人員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21( 2 )	33.5	3.9	5,794,147

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は( )内に外数で記載しております。

2. 提出会社の従業員には、管理部門等の各事業共通の業務に従事する者であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループは、今期の成長戦略テーマとして「クロスボーダー事業で圧倒的No.1」を掲げ、昨年10月には商号をBEENOS株式会社に変更、昨年12月には代表取締役の交代による新経営体制へ移行し、Eコマース事業については、クロスボーダー部門の海外転送・代理購入事業の流通総額の増大による圧倒的No.1の地位の確立、バリューサイクル部門のネット宅配買取分野における圧倒的No.1の地位の確立と海外販路の強化、リテール・ライセンス部門のオリジナル商品・自社ライセンス商品の強化と海外販路の構築、という方針を立て取り組みを進めました。また、インキュベーション事業においては、新興国を中心とした投資先の事業成長のサポートを進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は16,936,004千円（前年比34.4%増）、営業利益は1,184,786千円（前期は営業損失358,660千円）、経常利益は1,148,486千円（前期は経常損失367,627千円）、当期純利益は898,339千円（前期は当期純損失450,666千円）となりました。

なお、第2四半期に、バリューサイクル部門の連結子会社である株式会社デファクトスタンダードの第三者割当増資による持分変動利益226,938千円を特別利益に、また、クロスボーダー部門の「グローバルショッピング事業（TO JAPAN）」において減損損失147,708千円を特別損失に計上いたしました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### Eコマース事業

クロスボーダー部門の「海外転送・代理購入事業（FROM JAPAN）」におきましては、訪日外国人の増加や円安による日本製品の割安感を背景としたインバウンド消費の増加に呼応し、オンラインでも日本の安心・安全でクオリティの高い商品に対する需要がさらに高まっております。当事業では、国内ECサイト及びリアル店舗との積極的な提携を進め、新たに船便やSAL便の導入による配送手段の多様化、手数料体系の見直しを図るなどサービスレベルの向上に努めた結果、利用者数、流通総額、売上高ともに好調に増加しました。

「グローバルショッピング事業（TO JAPAN）」におきましては、円安により海外商品の購入マインドが低調に推移する中、サイトのリニューアルやカスタマーサポートの強化、スマートフォンのユーザーインターフェースの改善等により売上の維持に努めました。また、米国拠点の更なる強化を図るため、米国倉庫の内製化を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高3,099,372千円（前年比70.2%増）、営業利益は424,950千円（前期は営業利益18,088千円）となりました。

バリューサイクル部門におきましては、ブランド品買取サービス「ブランディア」のさらなる認知度向上と買取増を目的として、大規模なテレビコマーシャルを実施したことにより、買取件数、買取金額が好調に増加しました。売上も順調に拡大し、販売チャネルのひとつである「ヤフオク！」では、年間ベストストア総合グランプリを6年連続で受賞いたしました。また、本年2月に事業規模の拡大とグローバル展開を目的として伊藤忠商事株式会社と資本業務提携を行い、5月には今後の取扱量の増加への対応と業務のより一層の効率化を目的として本社および倉庫の移転を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,622,590千円（前年比35.0%増）、営業利益は177,711千円（前年比19.0%増）となりました。

リテール・ライセンス部門の「商品プロデュース・ライセンス事業」におきましては、人気アイドルグループの公式グッズの企画開発の強化や取扱ジャンルの拡大等によって売上、利益ともに順調に推移しました。また、マスターライセンスを保有するアーティストのさらなる認知度向上のため、公式ECショップの開設や催事会場による拡販を実施しました。

「ネットショッピング事業」におきましては、プロモーションにより新規顧客を獲得する一方で休眠顧客の掘り起こし施策や、リピート率向上を目的としたVIP会員制度の刷新により購入客数が堅調に推移しました。また、美容・ファッションカテゴリーを中心としたオリジナル商品の販売が好調に推移したことによる粗利益率の改善や、前年に実施したスマートフォン集中戦略によるコストの見直しによって販管費が減少したこともあり、利益面でも好調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,174,478千円（前年比1.2%減）、営業利益は167,886千円（前期は営業損失71,370千円）となりました。

Eコマース事業全体では、当連結会計年度の売上高は15,896,441千円（前年比27.9%増）、営業利益は770,547千円（前年比702.3%増）となりました。

#### インキュベーション事業

「投資育成事業」におきましては、新興国を中心とした投資先の資金調達やノウハウの提供などによる事業成長のサポートを進めると同時に、新規の投資も進めました。また、一部の投資先においては、資金調達サポートを行う一方で、新規出資者に対して当社が保有する株式の一部を譲渡することにより投資回収を行いました。

「収益化前の新規事業」におきましては、第1四半期に、不採算事業であったスマートフォンアプリの「知育コンテンツ配信事業」を売却することにより当該事業から撤退し、また、その他新規事業開発を進めていたスマートフォンアプリ関連の2事業をスピノフさせました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,040,488千円（前年比514.7%増）、営業利益は744,077千円（前年は営業損失253,939千円）となりました。

事業別売上高は以下のとおりであります。

区分		第15期 (平成26年9月期)	第16期 (当期) (平成27年9月期)	前期比	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	増減率
Eコマース	事業	12,433,334	15,896,441	3,463,107	27.9%
	クロスボーダー 部門	1,821,347	3,099,372	1,278,024	70.2%
	パリュースサイクル 部門	6,387,359	8,622,590	2,235,231	35.0%
	リテール・ライセンス 部門	4,224,627	4,174,478	50,148	1.2%
インキュベーション	事業	169,267	1,040,488	871,220	514.7%
消去又は全社		2,844	925	1,919	- %
合計		12,599,757	16,936,004	4,336,246	34.4%

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べ794,201千円増加し、3,518,730千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、1,057,860千円（前期は827,971千円の減少）となりました。その主な増加要因としましては、税金等調整前当期純利益1,237,738千円、未払金の増加544,766千円、預り金の増加383,754千円、減少要因としましては、売上債権の増加431,168千円、たな卸資産の増加266,349千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、515,652千円（前期は92,098千円の増加）となりました。その主な減少要因としましては、投資有価証券の取得による支出242,776千円、子会社株式の取得による支出122,000千円、敷金及び保証金の差入による支出90,850千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は、220,749千円（前期は835,864千円の増加）となりました。その主な増加要因としましては、少数株主からの払込みによる収入333,611千円、減少要因としましては、短期借入金の減少125,624千円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループは、Eコマース事業におけるリテール・ライセンス部門において受注販売を行っておりますが、当該事業は多品種の商品をユーザーからの受注の都度仕入を行い販売していることから、受注から売上計上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

### (3) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
Eコマース	事業(千円)	6,990,338	21.6
	クロスボーダー	部門(千円)	-
	バリューサイクル	部門(千円)	4,424,442
	リテール・ライセンス	部門(千円)	2,565,895
インキュベーション	事業(千円)	-	-
合計		6,990,338	21.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
Eコマース	事業(千円)	15,895,516	27.9
	クロスボーダー	部門(千円)	3,099,372
	バリューサイクル	部門(千円)	8,621,709
	リテール・ライセンス	部門(千円)	4,174,433
インキュベーション	事業(千円)	1,040,488	522.2
合計		16,936,004	34.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績にはセグメント間の内部売上高は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが属するインターネット業界は、成長を続けており、当社の事業機会は増大している一方で、変化が激しく競争や新規参入の多い市場であります。

当社としましては、特に潜在的な成長可能性が高く、当社グループの優位性が高い領域であるクロスボーダーEC市場にフォーカスし、システム投資や価格決定力を活かした差別化をはかることで、圧倒的 1 の地位の確立を目指して参ります。また、継続したイノベーション活動が重要であると考えており、クロスボーダー関連領域での新規事業創造にも引き続き取り組んでまいります。

セグメント別には、次のような方針で企業価値の増大に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) Eコマース事業

##### クロスボーダー部門の流通総額の拡大と差別化

クロスボーダー部門の海外転送・代理購入事業（FROM JAPAN）においては、最低取扱手数料の引き下げや、配送手段を航空便に加えてSAL便・船便の取扱いによる利便性の向上、国内ECサイトとの連携の拡充を実施してまいりました。今後も、日本円決済だけでなく多通貨決済にも対応することによる決済手段の多様化、物流面でもコンビニエンスストアでの受取サービスの東南アジア各国への展開、国内ECサイトとの連携強化の継続により、海外のお客様のニーズに的確に応えることで他社との差別化をはかり、流通総額の増大、クロスボーダーECにおける圧倒的 1 の地位の確立に取り組んでまいります。

グローバルショッピング事業（TO JAPAN）におきましては、物流（倉庫機能）やカスタマーサポートを内製化したことで、さらに利便性を向上させ、日本では買えない海外の商品を為替を意識せず簡単に購入できるサービスへと改善してまいりました。今後は、ファッションなど女性ユーザーを意識した新しい顧客層をターゲットにしたサイト作りにも積極的に取り組んでいくことで流通総額の増大に取り組んでまいります。

##### バリューサイクル部門の買取の拡大と海外における販売の拡大

バリューサイクル部門におきましては、効果的なテレビCMの投下等で認知度を向上させ、自社サイトのほか、ヤフーの「Yahoo!買取」や楽天、各生協等をはじめとする提携による買取チャネルの多様化を進めてまいりました。今後も積極的なプロモーション活動により中古ブランド品のネット宅配買取分野における圧倒的 1 の地位の確立に取り組むと同時に、eBayなど海外オークションサイトでの販売を強化してまいります。

##### リテール・ライセンス部門の取扱商品の拡大と顧客数の拡大

リテール・ライセンス部門の商品プロデュース・ライセンス事業におきましては、これまで積み上げてきたアーティストのオフィシャルグッズの企画販売実績をベースに新規アーティストとの契約の獲得と自社ライセンス商品の販路の拡大に取り組んでまいります。

ネットショッピング事業におきましては、新規顧客獲得のためのプロモーションコストの積極的投下や顧客ポートフォリオマネジメントを進化させることによる顧客数の拡大と自社オリジナル商品の定期購入サービスの強化による利益率の向上に取り組んでまいります。

#### (2) インキュベーション事業

##### 新興国における投資育成の拡大と米国の最先端の情報収集

インキュベーション事業におきましては、新興国のオンラインマーケットプレイス企業、オンライン決済企業に対する投資と米国のスタートアップ企業に対する投資に注力してまいりました。新興国においては成長市場への投資による収益機会の創出を、米国においては、最先端のインターネットビジネスの情報収集を目的に投資を行っております。

今後はとりわけ成長著しいインド市場に注目し、投資対象領域の深堀を進めて参ります。また既存の投資先については、投資先の価値を高めることを最優先し、回収機会を適切に見極め、投資回収の最大化に取り組んでまいります。

##### 新規事業創造への継続した取り組み

インターネット業界は変化が激しく、ビジネスモデルの陳腐化スピードが早く競争の激化などのリスクの多い市場であり、常にビジネスモデルの変革や新規事業創造の取り組みが必要だと考えております。今後も、特にクロスボーダー関連領域での新規事業創造に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 重要な関係会社の業績動向について

当社グループは、持株会社によるグループ経営体制をとっております。グループ全体の経営最適化のための戦略機構として、当社は、グループ経営戦略、経理、財務、法務、経営管理、人事、内部監査、広報、IRなどのサポート機能及び上場企業として必要な機能を保有し、各事業はそれぞれ連結子会社11社、持分法適用会社2社が運営しております。

子会社及び関連会社は、それぞれ経営状況は異なっておりますが、それぞれ競争と技術の変化の激しい業界であり、これらの企業の業績が悪化した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 投融資について

当社グループでは、「Platform for the people」（みんなのためのプラットフォーム）の構築を事業戦略の中心に据え、今後も新たな業態や市場を創造していく方針であり、その実現のため、日本国内外におけるインターネット関連企業への投資育成、子会社の設立、合併事業の展開等を行っております。投資を行う際にはその対象企業または事業のリスクとリターンについて綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避することが必要不可欠と理解しておりますが、当初期待した利益を計上できず、投資額を回収できない可能性があります。また、事前に検出できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合や、投資先の今後の業績如何によっては、当社保有有価証券等の減損適用等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 業務提携について

当社グループは、事業拡大のための外部企業との提携は重要な経営戦略のひとつと考えております。当社グループは、特定の提携企業に集中して依存度が高まることのないよう事業展開しておりますが、提携企業における事業戦略の変更等に伴い、各提携メディアにおける運動が困難になった場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

##### (4) 技術革新への対応について

インターネット業界は、技術革新のスピードが極めて早く、新技術を基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。このため、当社グループは、優秀なエンジニアの採用・育成に取り組んでおりますが、こうした急速な技術革新への対応が遅れた場合、また、技術革新への対応のためにシステム投資や人件費の多大な支出が必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 競合について

当社グループが属するEコマース市場は、成長を続けており、かつ、参入が比較的容易とみられることから、今後も新規参入の増加によって競争が激化することが予想されます。当社グループではクロスボーダーでのEコマースを強みとし、さらに徹底した低コストオペレーションの追求や商品やサービスの差別化等により、競争力の強化を図っておりますが、競争激化による販売価格の低下やサービスレベルの向上施策のためのコスト増等をもたらす可能性があり、その場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

当社グループは、事業運営に際して、データベースサーバーには、サービスを利用する顧客の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については安全管理措置義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへアクセスできる人数の制限、ID登録及び外部侵入防止のためのシステム等の採用により漏洩防止を図っております。また、社内規定を作成し、取得・保有する個人情報の取扱方法並びに個人情報データベースへのアクセス制限について定め、さらに、運用状況の監査や教育を行う等の漏洩防止策を実施しております。しかしながら、当社グループが実施している上記の個人情報保護策にもかかわらず、個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。今後、個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償請求や信用低下等によって財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟等について

当社グループは、コンプライアンス体制の整備及びその運用により、安全な運営を推進し、訴訟及びクレーム等の発生の回避に尽力しております。しかしながら、当社グループの事業活動の遂行過程において、顧客等から、当社グループが提供するサービスの不備、個人情報の漏洩、又は知的財産の侵害等に関する訴訟その他の法的手続きを提起され、また当局による捜査や処分等の対象となり、これらの法的手続に関連して多額の費用を支出し、また、事業活動に支障をきたす可能性があります。係る法的手続は長期かつ多額となることがあり、また結果の予測が困難となる場合があり、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産等について

当社グループは、これまで第三者より知的財産権に関する重大な侵害訴訟等を提起されておられません。しかし、事業活動領域の多様化に伴って、将来に渡って知的財産権を巡る重大な紛争が発生する可能性がないとはいえません。

当社グループは知的財産権に対する社内管理体制を構築しておりますが、第三者から知的財産権侵害の訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社グループの各事業において下記のとおり<sup>1)</sup>の法的規制等があります。当社グループでは、当該規制に対して、顧問弁護士との定期的な情報交換や、業界団体への加盟により、積極的な情報の収集及び対応を行っておりますが、今後各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社の事業又は営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社の事業が制約を受けたり、当社が新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績又は今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

全社共通

メール配信に関する規制等

登録会員に向けて配信しているメールマガジンの配信については、「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」により表示義務等が課されている他、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の一般的な関係法令を遵守する必要があります。

Eコマース事業

(クロスボーダー部門)

tenso<sup>(株)</sup>

商品受取に関する規制等

転送サービス・代理購入事業のうち、郵便物等の受取サービスについては、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」及び関係法令による規制を受けており、当社では法律を遵守すべく、会員登録時に申込者の本人確認の手続を徹底しております。

(バリューサイクル部門)

<sup>(株)</sup>デファクトスタンダード

中古品流通に関する規制等

古物の買取及び販売に関しましては「古物営業法」の規制の対象となっております。当社では古物営業を行うに際し、営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を取得のうえ、当該法令に基づく確認及び書類備置を実施しております。

(リテール・ライセンス部門)

<sup>(株)</sup>ネットプライス、モノセンス<sup>(株)</sup>

商品販売に関する規制等

当社グループは、主に「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」の規制を受けており、また取り扱う商品により「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「健康増進法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」の規制を受けております。具体的には、当社グループが販売する商品の情報をWEBサイト上に記載する場合には、価格表示及び商品の機能や効果等の記載に関しては前述の「不当景品類及び不当表示防止法」、香水等の化粧品及び健康食品の販売におけるその効果効能等の記載に関しては「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、健康食品を含む食品全般の販売に際しては「健康増進法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」等の法的規制をそれぞれ受けております。当社グループでは、これらの法律を遵守すべく、社内での定期的な勉強会を開催するとともに、商品情報のWEBサイトへの掲載にあたっては、外部専門家の指導を受けるなど最善の方法を取っております。



また、㈱ネットプライスに関しては、この他に以下の規制を受けております。

酒類の販売に際しては、「酒税法」の規制を受けており、平成15年12月12日付けで、通信販売酒類小売業免許を取得しております。なお、未成年者に対する酒類の販売防止策としては、未成年者飲酒禁止法及び酒税法等の関連法規に基づき専任の酒類販売管理者のもと、酒類商品の販売サイト上において、未成年者への酒類の販売が法律で禁止されている旨、及び未成年者への酒類の販売を行わない旨を記載する等、未成年者飲酒防止のための注意の喚起を行い、また酒類の販売サイトにおいては、他の商品とは異なる購入申し込み手順をとり、購入者が成人であることを確認するチェック項目の設置を行う等、申込者の年齢確認の徹底を図っております。

(10) システムリスクについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難な状況になります。また、アクセス増等の一時的な過負荷によって当社グループあるいはホスティング先のサーバー・ネットワーク機器が作動不能に陥ったり、当社グループ、提携先、購入者、もしくはその他のシステム利用者のハードウェア又はソフトウェアの欠陥により、正常な取引が行われなかったり、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入等の犯罪や従業員の過誤等によって、当社グループや提携先のサイトが書き換えられたり、重要なデータを消去又は不正に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生した場合には、直接損害が生じるほか、当社グループのサーバーの作動不能や欠陥に起因する取引の停止等については、システム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

当社グループの本社及び主要な拠点は首都圏にあり、当地域内において地震等の大規模災害が発生したことにより本社またはその他の拠点が被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性や、物流拠点において保管している商品が販売不能になる可能性、顧客への商品の発送及び配送が円滑に実施できなくなる可能性があります。当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外事業展開及び為替変動に関するリスクについて

当社グループは、日本国内のほか、米国、欧州、東南アジア等における事業活動を積極的に展開しております。海外子会社の現地通貨建て財務諸表については、収益、費用、資産、負債、資本に関して米国ドル、英国ポンド、欧州ユーロ等を円換算して連結財務諸表を作成することとなります。当社グループは、為替変動リスクに対し、為替予約などリスクを軽減する手段を一部講じておりますが、かかる手段は為替変動リスクの全体を回避するものではなく、当社グループの業績、資産・負債及び純資産は、為替の動向により影響を受ける可能性があります。また、かかる海外地域において景気の後退、政情の変化、法規制等の変更、税制の変更、テロ・紛争等の発生、感染性疾病の流行や災害の発生があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の最大化のため、コーポレートガバナンスの強化を重要な経営課題と考えております。業務の適正化及び財務報告の信頼性を確保するため、内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかず、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表を作成するにあたり、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎とし、重要な判断や見積りを行っております。これらの判断や見積りは、特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。重要な会計方針については「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計処理基準に関する事項」をご参照ください。

#### 有価証券の減損処理

当社グループは、子会社株式及び関連会社株式を保有しており、評価方法として移動平均法による原価法を適用しております。なお、市況悪化または投資先の業績不振により、実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額を行い、評価差額の計上をしております。また、保有している投資有価証券については、投資先の財政状態、経営成績により価額変動のリスクを負っております。投資先の財政状態、経営成績が下落した場合等には、評価損を計上しております。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、タックス・プランニング等に基づき将来の回収可能性を検討し、回収可能額を計上しております。回収可能性の検討には判断や見積りを伴い、将来における市場動向やその他の要因により実際の結果と異なった場合には、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

## 売上高及び営業利益の状況

Eコマース事業のクロスボーダー部門におきましては、「海外転送・代理購入事業（FROM JAPAN）」におきましては、訪日外国人の増加や円安による日本製品の割安感を背景としたインバウンド消費の増加に呼応し、オンラインでも日本の安心・安全でクオリティの高い商品に対する需要がさらに高まっております。当事業では、国内ECサイト及びリアル店舗との積極的な提携を進め、新たに船便やSAL便の導入による配送手段の多様化、手数料体系の見直しを図るなどサービスレベルの向上に努めた結果、利用者数、流通総額、売上高ともに好調に増加しました。

「グローバルショッピング事業（TO JAPAN）」におきましては、円安により海外商品の購入マインドが低調に推移する中、サイトのリニューアルやカスタマーサポートの強化、スマートフォンのユーザーインターフェースの改善等により売上の維持に努めました。また、米国拠点の更なる強化を図るため、米国倉庫の内製化を進めました。

パリュースサイクル部門におきましては、ブランド品買取サービス「ブランディア」のさらなる認知度向上と買取増を目的として、大規模なテレビコマーシャルを実施したことにより、買取件数、買取金額が好調に増加しました。売上も順調に拡大し、販売チャネルのひとつである「ヤフオク！」では、年間ベストストア総合グランプリを6年連続で受賞いたしました。また、本年2月に事業規模の拡大とグローバル展開を目的として伊藤忠商事株式会社と資本業務提携を行い、5月には今後の取扱量の増加への対応と業務のより一層の効率化を目的として本社および倉庫の移転を行いました。

リテール・ライセンス部門の「商品プロデュース・ライセンス事業」におきましては、人気アイドルグループの公式グッズの企画開発の強化や取扱ジャンルの拡大等によって売上、利益ともに順調に推移しました。また、マスターライセンスを保有するアーティストのさらなる認知度向上のため、公式ECショップの開設や催事会場による拡販を実施しました。

「ネットショッピング事業」におきましては、プロモーションにより新規顧客を獲得する一方で休眠顧客の掘り起こし施策や、リピート率向上を目的としたVIP会員制度の刷新により購入客数が堅調に推移しました。また、美容・ファッションカテゴリーを中心としたオリジナル商品の販売が好調に推移したことによる粗利益率の改善や、前年に実施したスマートフォン集中戦略によるコストの見直しによって販管費が減少したこともあり、利益面でも好調に推移しました。

「投資育成事業」におきましては、新興国を中心とした投資先の資金調達やノウハウの提供などによる事業成長のサポートを進めると同時に、新規の投資も進めました。また、一部の投資先においては、資金調達サポートを行う一方で、新規出資者に対して当社が保有する株式の一部を譲渡することにより投資回収を行いました。

「収益化前の新規事業」におきましては、第1四半期に、不採算事業であったスマートフォンアプリの「知育コンテンツ配信事業」を売却することにより当該事業から撤退し、また、その他新規事業開発を進めていたスマートフォンアプリ関連の2事業をスピンオフさせました。

## 経常利益の状況

支払利息7,622千円、為替差損23,143千円等の営業外費用を計上したことにより、1,148,486千円の経常利益となりました。

## 税金等調整前当期純利益の状況

持分変動利益226,938千円の特別利益を計上した一方で、減損損失147,708千円の特別損失を計上したことにより、1,237,738千円の税金等調整前当期純利益となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

資産につきましては、流動資産合計が8,745,869千円となり、前期末と比べ2,053,771千円の増加となりました。主な増加要因としては、現金及び預金819,124千円、受取手形及び売掛金480,599千円、商品267,175千円の増加であります。固定資産合計は、1,273,154千円となり、前期末と比べ258,992千円の増加となりました。主な増加要因としては、投資有価証券242,479千円の増加であります。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前期末と比べ2,312,764千円増加し、10,019,023千円となりました。

負債

負債につきましては、流動負債合計が4,183,777千円となり、前期末と比べ1,104,911千円の増加となりました。主な増加要因としては、未払金555,830千円、預り金384,078千円の増加であります。固定負債合計は、155,746千円となり、前期末と比べ86,349千円の増加となりました。主な増加要因としては、資産除去債務93,827千円の増加であります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は前期末と比べ1,191,260千円増加し、4,339,524千円となりました。

純資産

純資産合計は5,679,499千円となり、前期末と比べ1,121,503千円の増加となりました。主な増加要因としては、利益剰余金897,231千円の増加、少数株主持分100,998千円の増加、為替換算調整勘定98,689千円の増加、減少要因としては、資本剰余金29,427千円の減少であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細は「4. 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 資本財源及び資金の流動性について

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期(当期)
決算年月	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
自己資本比率(%)	61.2	62.4	62.5	57.5	54.5
時価ベースの自己資本比率(%)	53.4	41.4	100.3	149.7	279.0
債務償還年数(年)	4.1				0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	25.5				114.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は自己株式を含む発行済株式数をベースに計算しています。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しています。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

5. 第13期、第14期及び第15期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の今後の方針について

当社グループは、国境を越えたクロスボーダーEコマースプラットフォーム「Platform for the People (みんなのためのプラットフォーム)」の構築を事業戦略の中核に据え、世界中のモノやサービスが「安く、便利に、簡単に」流通する仕組みを創ることで、世界中の個人の豊かさの増大に寄与し、自由と選択肢の多い社会を実現することをミッションとしております。

今後は、これまでに創造し育成してきた各事業資産の最大活用と連携をいっそう高め、またその周辺サービスまた周辺事業の創造を推進することで、安定した事業基盤の構築と成長の加速化を図って参ります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は108,536千円で、クロスボーダー部門の事業規模拡大や機能拡張に伴うシステム開発、バリューサイクル部門の事業規模拡大に伴う倉庫移転等によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	全社	システム機器及び業務施設等	39,013	5,855	2,218	47,087	21(2)
合計			39,013	5,855	2,218	47,087	21(2)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 建物は、パーティション等の建物付属設備であります。  
 3. 現在休止中の設備はありません。  
 4. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は( )内に1日8時間換算による月平均人員数を外数で記載しております。  
 5. 本社については建物を賃借しており、年間賃借料は112,153千円であります。

##### (2) 国内子会社

平成27年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
tenso(株) (東京都品川区)	Eコマース事業 クロスボーダー部門	システム機器及び業務施設等	427	2,854	21,134	24,416	34(76)
(株)デファクトスタンダード (東京都大田区)	Eコマース事業 バリューサイクル部門	システム機器及び業務施設等	142,070	14,000	8,682	164,754	48(432)
合計			142,497	16,855	29,817	189,170	82(508)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 建物及び構築物は、パーティション等の建物付属設備であります。  
 3. 現在休止中の設備はありません。  
 4. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は( )内に1日8時間換算による月平均人員数を外数で記載しております。  
 5. (株)デファクトスタンダードにおいて建物を賃借しており、年間賃借料は236,079千円であります。

##### (3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,266,600	12,266,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	12,266,600	12,266,600		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月16日定時株主総会に基づく平成17年1月17日取締役会決議(第3回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	51	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,100	5,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,610	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成28年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,610 資本組入額 3,805	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストック・オプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

4. 平成25年11月25日開催の取締役会決議により平成26年4月1日付けで株式分割(1株につき100株)をしております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年4月5日臨時株主総会に基づく平成18年4月7日取締役会決議(第4回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	176	176
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,600	17,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,480	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月6日 至 平成28年4月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,480 資本組入額 2,240	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストック・オプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

4. 平成25年11月25日開催の取締役会決議により平成26年4月1日付けで株式分割(1株につき100株)をしております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月13日取締役会決議(第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	190	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	617	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月19日 至 平成28年12月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 617 資本組入額 309	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストック・オプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 平成25年11月25日開催の取締役会決議により平成26年4月1日付けで株式分割(1株につき100株)をしております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月13日臨時取締役会決議(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	617	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月19日 至平成28年12月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 617 資本組入額 309	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストック・オプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは関係者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 平成25年11月25日開催の取締役会決議により平成26年4月1日付けで株式分割(1株につき100株)をしております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議(第7回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	140	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	513	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年12月20日 至平成29年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 513 資本組入額 257	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストック・オプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 平成25年11月25日開催の取締役会決議により平成26年4月1日付けで株式分割(1株につき100株)をしております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議(第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	87	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,700	8,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	513	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年12月20日 至平成29年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 513 資本組入額 257	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストック・オプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員、関係者並びに関係会社の取締役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 平成25年11月25日開催の取締役会決議により平成26年4月1日付けで株式分割(1株につき100株)をしております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成26年12月25日取締役会決議(第9回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,325	3,325
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	332,500	332,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,980	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年1月1日 至平成32年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,980 資本組入額 990	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストック・オプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、平成27年9月期から平成31年9月期までのいずれかの期において、修正経常利益(経常利益からインキュベーション事業セグメントに係るセグメント損益を差し引いた額をいい、以下同様とする。)が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下「行使可能割合」という。)の個数を当該修正経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (a) 修正経常利益が2億円を超過した場合 行使可能割合:40%
- (b) 修正経常利益が6億円を超過した場合 行使可能割合:100%
- ( ) 新株予約権者は、上記( )に定める(a)または(b)の条件を充たす前に、平成27年9月期から平成31年9月期のいずれかの期において修正経常利益が負の値となった場合、当該有価証券報告書提出日の前日までに上記に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降、本新株予約権を行使することができない。
- ( ) 上記( )及び( )における修正経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益及びセグメント情報におけるセグメント損益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益及びセグメント損益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。
- ( ) 新株予約権者は、割当日から権利行使期間の終期までの間に、当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。但し、上記(注1)に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でも行使価額の50%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合、上記に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降、本新株予約権を行使することができない。
- ( ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ( ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ( ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- ( )本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。  
 ( )その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月14日 (注)1		113,066		2,331,417	2,191,056	
平成25年12月25日 (注)2	9,600	122,666	394,560	2,725,977	394,560	394,560
平成26年4月1日 (注)3	12,143,934	12,266,600		2,725,977		394,560

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。  
 2. 第三者割当 発行価格82,200円 資本組入額41,100円  
 割当先 株式会社デジタルガレージ  
 3. 平成25年11月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	26	38	29	9	3,590	3,695	
所有株式数 (株)	-	443,100	876,200	4,114,100	1,521,100	3,400	5,307,200	12,265,100	1,500
所有株式数 の割合(%)	-	3.61	7.14	33.54	12.40	0.03	43.27	100.00	

(注) 自己株式75,970株は「個人その他」に75,900株、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。



## (7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐藤輝英	Singapore	3,470,300	28.29
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号	3,084,000	25.14
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号	960,000	7.82
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	875,100	7.13
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	782,100	6.37
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	430,900	3.51
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	155,900	1.27
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60262 FRANKFURT, GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	103,897	0.84
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	78,400	0.63
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	66,935	0.54
計		10,007,532	81.58

(注) 当社は自己株式75,970株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外して  
おります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,189,200	121,892	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	12,266,600		
総株主の議決権		121,892	

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) BEENOS株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	75,900		75,900	0.62
計		75,900		75,900	0.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法並びに会社法に基づき、新株予約権を発行することを下記株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 84名 子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成18年4月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 148名 子会社取締役 2名 子会社従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成18年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成18年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 122名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 140名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成26年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 5名 子会社取締役及び執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	70	206
当期間における取得自己株式	70	206

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1、2	46,900	25,723	9,100	4,980
保有自己株式数	75,970		66,870	

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使による減少(株式数46,900株、処分価額の総額25,723千円)であります。

2. 当期間の内訳は、新株予約権の権利行使による減少(株式数9,100株、処分価額の総額4,980千円)であります。

3. 当期間における保有自己株式には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、急速に拡大するインターネット業界において、継続的な事業の成長と企業価値の最大化を図るため、既存事業の成長加速と新規事業の育成を目的とした積極的な事業投資を進め、急激な経営環境の変化に備えるためにも、事業基盤の拡大と財務基盤の充実に注力してまいりました。

一方で、株主の皆様に対する配当を通じた利益還元は最も重要な経営課題として位置づけておりますが、これまでは内部留保充実の優先や経営成績の状況から配当を実施することができませんでした。

当期はEコマース事業において、全部門で黒字化したことに加え、インキュベーション事業においても営業投資有価証券の売却益を計上するなど、今後の成長のための財務基盤の充実と、業績に応じた配当を実施できる経営基盤が構築されたと判断し、その他資本剰余金を原資として、1株当たり13円の配当としております。

次期（平成28年9月期）につきましては、1株当たり10円の配当を予定しております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年12月10日 定時株主総会決議	158,478	13

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	61,600	37,500	140,200	194,900 1,178	4,385
最低(円)	27,150	21,800	22,110	57,800 720	758

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割（平成26年4月1日付、1株 100株）による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,150	2,644	3,415	3,645	2,924	2,500
最低(円)	2,305	2,250	2,322	2,571	1,790	1,879

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5 【役員 の 状況】

男性 7 名 女性 0 名 ( 役員 の うち 女性 の 比率 0 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	グループ CEO	直井 聖太	昭和55年12月25日生	平成17年4月 株式会社ベンチャーリンク入社 平成20年9月 当社入社 平成21年10月 tenso株式会社執行役員就任 平成24年5月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成24年5月 TENS0 UK LTD Director就任(現任) 平成25年12月 当社取締役就任 平成26年12月 当社代表取締役社長兼 グループCEO就任(現任) 平成26年12月 株式会社 BEENOS Partners 取締役就任(現任) 平成27年4月 株式会社ショップエアライン 取締役就任(現任) 平成27年5月 モノセンス株式会社 取締役就任(現任)	(注) 3	2,306
代表取締役 副社長	グループ CFO	中村 浩二	昭和43年1月20日生	平成2年4月 野村證券株式会社入社 平成8年12月 株式会社ハイパーネット入社 平成11年9月 キャピタルドットコム株式会社入社 平成13年5月 株式会社コーポレートチューン設立 代表取締役就任 平成15年12月 当社監査役就任 平成18年10月 当社執行役員最高財務責任者兼 経営管理本部長就任 平成19年12月 当社常務取締役兼CFO就任 平成20年9月 株式会社デファクトスタンダード 取締役就任(現任) 平成23年12月 tenso株式会社取締役就任(現任) 平成24年2月 当社代表取締役副社長兼 グループCFO就任(現任) 平成24年5月 株式会社 BEENOS Partners 取締役就任 平成24年9月 モノセンス株式会社取締役就任 (現任) 平成25年1月 BEENOS Asia Pte.Ltd. Director就任(現任) 平成26年4月 株式会社ショップエアライン 取締役就任(現任) 平成26年5月 株式会社ネットプライス 取締役就任(現任) 平成27年4月 株式会社 BEENOS Partners 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	48,679



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	竹内 拓	昭和49年6月6日生	平成10年4月 株式会社NTTデータ入社 平成12年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 ソリューション開発統括 平成19年10月 株式会社デファクトスタンダード 代表取締役社長就任 平成21年12月 当社取締役就任(現任) 平成25年4月 株式会社デファクトスタンダード 取締役会長就任 平成25年10月 当社取締役兼グループCGO就任 平成26年4月 株式会社ショップエアライン 代表取締役社長就任(現任) 平成26年6月 Shop Airlines America, Inc. President and CEO就任(現任) 平成26年8月 Shop Airlines Europe. B.V. President and CEO就任(現任) 平成26年9月 株式会社ショップエアライン・ジャ パン代表取締役就任(現任) 平成27年4月 tenso株式会社取締役就任(現任)	(注)3	43,653
取締役	-	仙頭 健 一	昭和54年7月4日生	平成14年4月 富士通サポートアンドサービス株式 会社(現 株式会社富士通エフサ ス)入社 平成18年3月 当社入社 平成24年2月 モノセンス株式会社代表取締役就任 (現任) 平成26年12月 当社取締役就任(現任) 平成27年5月 株式会社ネットプライス 取締役就任(現任)	(注)3	2,153

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	上 保 康 和	昭和31年12月18日生	昭和54年4月 株式会社ダイエー入社 平成17年5月 同社財務本部長兼IR広報本部長 平成18年12月 当社監査役就任 平成18年12月 株式会社ネットプライス 監査役就任(現任) 平成19年4月 株式会社ショップエアライン 監査役就任(現任) 平成19年7月 株式会社デファクトスタンダード 監査役就任(現任) 平成20年7月 tenso株式会社 監査役就任(現任) 平成24年2月 モノセンス株式会社 監査役就任(現任) 平成24年5月 株式会社 BEENOS Partners 監査役就任(現任) 平成27年12月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	2,500
取締役 (監査等委員)	-	近 藤 希 望	昭和49年10月12日生	平成7年8月 タック株式会社入社 平成8年9月 近藤会計士補事務所 (現近藤公認会計士事務所)開設 平成11年3月 株式会社クドウ建設取締役就任 平成11年3月 公認会計士登録 平成11年8月 株式会社ビジネストラスト入社 平成12年12月 株式会社ジオンコンサルティング 代表取締役就任(現任) 平成12年12月 当社監査役就任 平成27年12月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	9,300
取締役 (監査等委員)	-	高 橋 由 人	昭和15年3月9日生	昭和37年4月 野村證券株式会社入社 昭和60年12月 株式会社野村総合研究所 取締役就任 平成元年6月 同社常務取締役就任 平成3年6月 同社専務取締役就任 平成6年6月 同社取締役副社長就任 平成8年6月 株式会社野村総合研究所顧問就任 財団法人野村マネジメントスクール 学長就任 平成12年7月 株式会社エグゼクティブ・ パートナーズ顧問(現任) 平成12年7月 日本製薬工業協会 医薬産業政策研究所所長就任 平成12年10月 当社監査役就任 平成19年8月 株式会社セレス監査役就任(現任) 平成27年12月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	6,100
計						114,691

- (注) 1. 平成27年12月10日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 取締役上保康和、近藤希望、高橋由人は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成28年9月に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年9月に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 上保康和 委員 近藤希望 委員 高橋由人
6. 当社では経営環境の変化への迅速な対応と組織の活性化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員 管理部門担当	松 田 久 典

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な成長、企業価値の増大を図るため、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めております。さらに、高い倫理観に基づき、法令及び社会規範に沿った事業活動を行なうため業務改善推進室及びコンプライアンス委員会を設置しております。

#### 企業統治の体制

当社は、平成27年12月10日開催の第16期定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名を選任しております。

#### ・取締役会

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、月に1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。独立性を保持した監査等委員（社外取締役）の出席の下、取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行についての意思決定を行っております。

代表取締役社長は取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

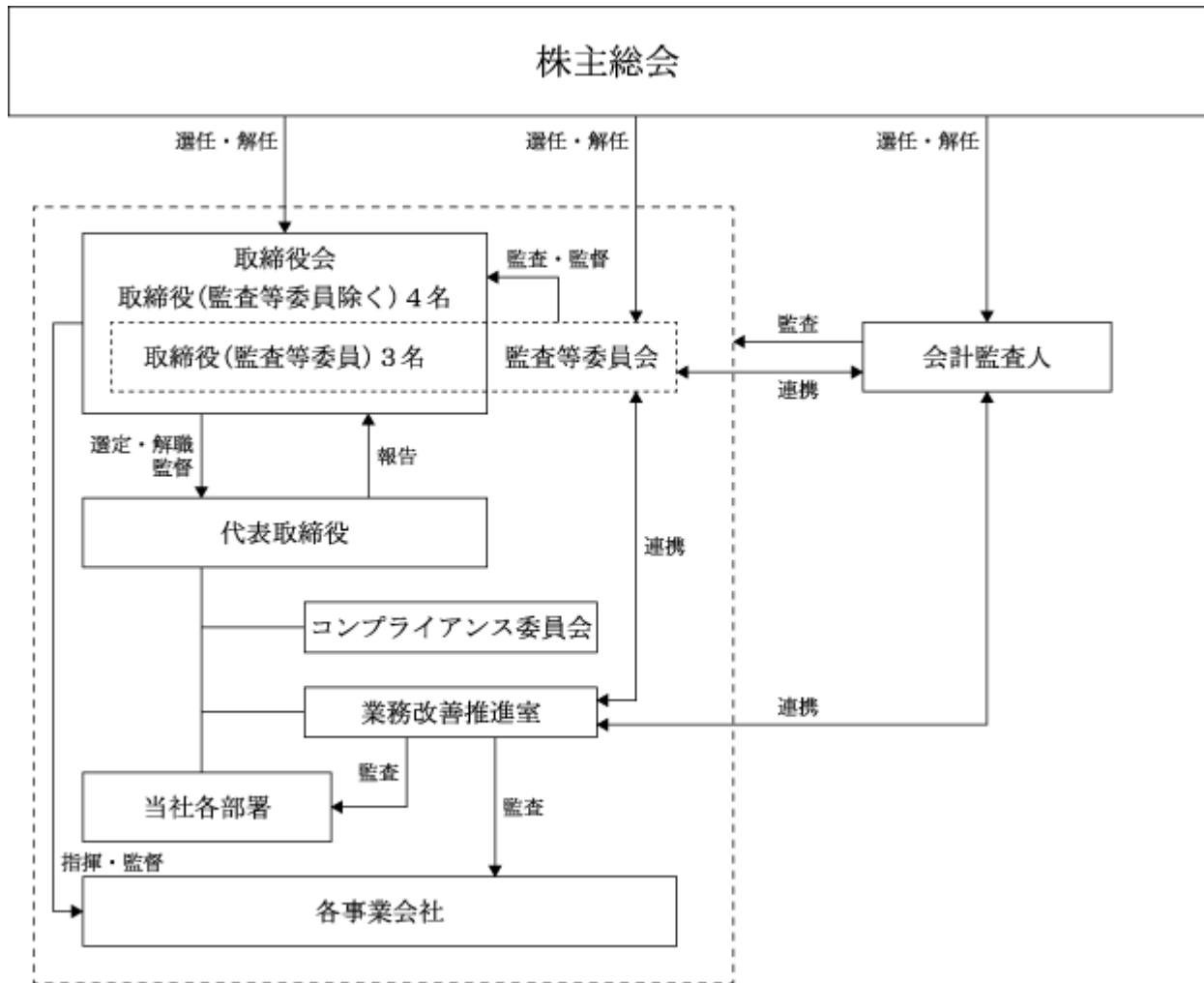
#### ・監査等委員会

監査等委員会は、全員が社外取締役である監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）で構成されており、毎月1回監査等委員会を開催し、事業環境の状況把握及び意思決定のプロセス等について経営監視の役割を担っております。

#### ・業務改善推進室

業務改善推進室（3名）は、コンプライアンス体制の構築・維持に関する代表取締役社長直轄の責任部署であり、内部監査担当部署として、「内部監査ルール」に基づき、グループ会社を含む各部署の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を行い、代表取締役に報告しております。また、定期的に取り締役に對しても活動報告を行い、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員である取締役に報告し、意見交換を行っております。

当社の会社の機関及び内部統制システムを図式化すると以下のとおりであります。



#### 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、全員が社外取締役である監査等委員を経営の意思決定機能を持つ取締役会の構成員とすることで、経営への監視機能を強化しております。

また、当該社外取締役である監査等委員は、独立役員として指定されており、会社の業務執行が経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監査できる立場を保持しております。

これにより、十分な経営の監査・監督機能を確保し、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能かつ有効に発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

#### その他企業統治に関する事項

##### 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び当社子会社の取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、内部統制システムの整備に取り組んでまいります。

基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

( ) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、「コンプライアンスルール」に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令並びに定款及び社内諸ルールを遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものいたします。また、コンプライアンス委員会を設置し、法令並びに定款違反、社内諸ルール上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備するものいたします。

( ) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社子会社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては屈せず、反社会的勢力から経営活動の妨害や被害、誹謗中傷などの攻撃を受けた場合の対応を管理部門で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

( ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、「文書取扱ルール」に定められた期間、保存・管理をするものいたします。

なお、当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

( ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の危機管理体制については、「リスク管理ルール」に基づいて、当社管理部門を管掌する取締役を全体のリスクの総括管理担当役員とし、当社業務改善推進室を責任部署といたします。また、業務改善推進室は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締り会に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

なお、当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、当社の社内ルールその他の体制に準じた規程・ルール等を制定し、損失の危機等の管理に係る体制を整備します。

( ) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各担当取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行う他、主要な指標については、週次で進捗管理を行うものいたします。

定時取締役会については、月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものいたします。また、「職務権限ルール」により定められた決裁事項を機動的に意思決定するため各種委員会を設置しております。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、当社及び子会社各社の取締役会で承認された中期利益計画、年度予算等の達成に向けて、月次で進捗管理を行うものいたします。その他重要な情報についても子会社各社の取締役会にて報告を受けることとしております。

( )当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社取締役の職務執行の監督を行うものとしています。

当社の関係会社管理担当部門にグループ管理を集約し、「関係会社管理ルール」に基づいて、一定の重要事項に関しては、当社の取締役会に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項としております。業務改善推進室は、子会社のリスク管理及び法令遵守体制を構築するため、「内部監査ルール」に基づき、内部監査を実施するものとしています。

( )財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築いたします。また、業務改善推進室は、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

( )監査等委員の職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)に関する事項、並びに補助使用人の監査等委員以外の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要な補助すべき特定の補助使用人の配置が必要な場合、監査等委員はそれを指定できるものとしており、当社は、監査等委員会との協議のうえ、人選し配置するものとしています。

補助使用人に指定された従業員は、監査等委員以外の取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとしています。また、当該補助使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとしています。

( )当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員に報告するための体制

常勤監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧するものとしています。また、当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反等並びに当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員に報告するものとし、監査等委員は必要に応じていつでも当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものとしています。常勤監査等委員は、主要な子会社の監査役を兼務することにより、子会社の取締役、その他の監査役及び従業員、またはこれらの者から報告を受けた者から上記の事項につき報告を受ける体制をより確実なものとしております。常勤監査等委員は、報告を受けた上記の各事項に関して、毎月開催する監査等委員会において、非常勤の監査等委員に共有しております。

当社及び当社子会社は、これらの報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に周知徹底しております。

( )その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員がいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員の社内の重要な会議への出席を拒まないものとしています。また、監査等委員は、会計監査人、業務改善推進室と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて法律顧問と意見交換等を実施できるものとしています。

( )監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求を受けたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしています。

当社では社内諸規程をルールという呼称で運用しております。

#### 内部監査及び監査等委員監査の状況

内部監査は、内部監査担当部署である代表取締役直轄の業務改善推進室（3名）が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、業務改善推進室は監査等委員とも密接な連携をとっており、監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。業務改善推進室が行っている内部監査以外のリスクマネジメント業務等については経営管理室が監査を行っております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査等委員を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会、その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、必要に応じて取締役及び業務執行部門から報告を求め、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員3名は、適正な監視を行うため定期的に打合せを行い、また、代表取締役をはじめ子会社社長、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で適宜意見交換を行っております。

監査等委員の知見に関しては、上保康和氏は主に財務における経験・知識に基づき取締役の職務執行を監査し、近藤希望氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な立場で、高橋由人氏は主に企業経営における経験・知識に基づき経営の監視機能を担っております。

#### 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携状況

相互連携については、監査等委員、業務改善推進室、会計監査人が相互に定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実地するよう努めております。

#### 社外取締役

当社の社外取締役上保康和氏、近藤希望氏、高橋由人氏（3名）は、いずれも監査等委員であります。

当社が選任している社外取締役につきましては、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係がなく独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役である近藤希望氏は、㈱ジオンコンサルティングの代表取締役を兼務しており、また、社外取締役である高橋由人氏は、㈱エグゼクティブ・パートナーズの顧問及び㈱セレスの監査役を兼務しておりますが、いずれも当社との間に取引関係はありません。なお、当該社外取締役3名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社と各社外取締役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所の規定する独立性基準を踏まえつつ、経歴、当社との関係及び資質を総合的に勘案のうえ、経営からの十分な独立性を有し、社外取締役としての職務を遂行できる知識、経験及び見識を有していると判断できることを前提としております。

#### 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は持株会社として、関係会社管理ルール、内部監査ルール等の諸規程・ルールに基づきグループ各社を管理するとともに、当社の取締役がグループ各社の取締役等を、監査等委員である取締役が監査役を兼任すること等を通じて、グループ各社の重要事項、業務執行の報告及び月次決算書類その他グループ各社の経営内容を定期的・継続的に把握できる体制を整備しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、業績、災害等の状況が取締役会等を通じて適切かつタイムリーに経営陣に報告される体制を整備し、当社の業績に影響を与えるようなリスクの早期発見及び影響の極小化を図っております。特にコンプライアンスに関するリスクについては、コンプライアンスルールに基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を立案し実施しております。

具体的な取組としては、当社及び当社子会社の役職員に対する入社時のコンプライアンス研修に加え、当社及び当社子会社の役員向けの研修の開催等を実施しております。また、内部監査、監査等委員監査も監査時に業務上のリスク発見に努めており、監査指摘事項の改善を通してリスクの極小化を図り、リスク顕在化の未然防止につなげております。

役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	153,839	101,858	-	51,981	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員(社外監査役)	16,800	16,800	-	-	-	3
合計	170,639	118,658	-	51,981	-	9

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社は役員の報酬等の額の決定方針を定めており、株主総会において承認された報酬限度額の範囲において次の通り決定しております。

各取締役の報酬につきましては、基本報酬を役職、担当職務等の責任と執行の対価として連結ベースの報酬を取締役会にて決定し、賞与を各期の連結及び各事業の業績に連動して各社の取締役会にて決定しております。各監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。



株式の保有状況

- イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 該当事項はありません。
- ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)  
 該当事項はありません。
- (当事業年度)  
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約及び四半期財務諸表に対する意見表明業務契約を締結し、会社法監査、金融商品取引法監査、並びに四半期財務諸表に対する意見表明を受けております。当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

( ) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	中 塚 亨	有限責任監査法人トーマツ	4 年
指定有限責任社員 業務執行社員	山 本 恭仁子		3 年

( ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 11名(システム担当者3名含む。)

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

**剰余金の配当等の決定機関**

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策等を機動的に行えるようにするためであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		22,000	-
連結子会社			-	-
計	22,000		22,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社及び当社連結子会社の規模・特性、監査日数等を考慮し、当社と当社監査法人と協議のうえ決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,457,537	3,276,662
受取手形及び売掛金	525,684	1,006,283
営業投資有価証券	<sup>1</sup> 1,563,638	<sup>1</sup> 1,663,906
商品	844,249	1,111,424
繰延税金資産	35,824	74,907
未収入金	674,389	695,825
その他	604,934	924,388
貸倒引当金	14,159	7,529
流動資産合計	6,692,098	8,745,869
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	216,007	309,545
減価償却累計額	164,878	114,509
建物及び構築物（純額）	51,129	195,035
工具、器具及び備品	258,955	85,534
減価償却累計額	238,013	60,316
工具、器具及び備品（純額）	20,942	25,218
有形固定資産合計	72,071	220,253
<b>無形固定資産</b>		
のれん	133,845	87,487
ソフトウェア	141,951	33,502
その他	5,871	5,271
無形固定資産合計	281,667	126,260
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>2</sup> 249,042	<sup>2</sup> 491,521
繰延税金資産	14,018	16,673
その他	398,236	420,194
貸倒引当金	875	1,749
投資その他の資産合計	660,422	926,639
固定資産合計	1,014,161	1,273,154
資産合計	7,706,259	10,019,023

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	301,802	398,423
短期借入金	3 1,004,704	3 909,600
1年内返済予定の長期借入金	20,000	10,000
未払法人税等	95,424	221,999
繰延税金負債	26,170	35,991
未払金	1,073,208	1,629,039
預り金	159,548	543,627
その他	398,006	435,095
流動負債合計	3,078,866	4,183,777
固定負債		
長期借入金	10,000	-
繰延税金負債	6,473	9,040
資産除去債務	52,878	146,706
その他	45	-
固定負債合計	69,397	155,746
負債合計	3,148,263	4,339,524
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,725,977	2,725,977
資本剰余金	2,497,114	2,467,686
利益剰余金	882,755	14,475
自己株式	175,031	108,379
株主資本合計	4,165,305	5,099,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,194	30,072
為替換算調整勘定	234,755	333,444
その他の包括利益累計額合計	268,949	363,517
新株予約権	25,313	16,796
少数株主持分	98,427	199,425
純資産合計	4,557,995	5,679,499
負債純資産合計	7,706,259	10,019,023

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	12,599,757	16,936,004
売上原価	6,535,275	8,068,042
売上総利益	6,064,481	8,867,961
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 6,423,142	<sup>1</sup> 7,683,175
営業利益又は営業損失( )	358,660	1,184,786
営業外収益		
受取利息	464	466
受取配当金	15,455	-
還付消費税等	2,857	2,068
受取手数料	944	1,272
持分法による投資利益	2,141	-
投資事業組合運用益	13,225	-
その他	9,059	2,825
営業外収益合計	44,148	6,631
営業外費用		
支払利息	14,106	7,622
為替差損	32,785	23,143
株式交付費	710	1,672
投資事業組合運用損	-	6,601
持分法による投資損失	-	665
貸倒引当金繰入額	875	874
その他	4,637	2,352
営業外費用合計	53,114	42,931
経常利益又は経常損失( )	367,627	1,148,486
特別利益		
持分変動利益	-	226,938
資産除去債務戻入益	-	25,730
関係会社株式売却益	181,224	-
ポイント引当金戻入益	3,360	-
新株予約権戻入益	1,697	-
特別利益合計	186,283	252,669
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 97,596	<sup>2</sup> 147,708
関係会社株式売却損	6,271	580
事務所移転費用	-	15,128
特別損失合計	103,867	163,418
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	285,212	1,237,738
法人税、住民税及び事業税	142,673	356,207
法人税等調整額	2,318	39,137
法人税等合計	140,355	317,070
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	425,567	920,667
少数株主利益	25,099	22,328
当期純利益又は当期純損失( )	450,666	898,339

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	425,567	920,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,968	4,121
為替換算調整勘定	97,703	95,222
持分法適用会社に対する持分相当額	3	3,467
その他の包括利益合計	1 59,731	1 94,567
包括利益	365,835	1,015,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	390,934	992,906
少数株主に係る包括利益	25,099	22,328

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,331,417	2,110,492	432,088	193,417	3,816,402
当期変動額					
新株の発行	394,560	394,560			789,120
当期純損失( )			450,666		450,666
自己株式の処分		7,937		18,386	10,449
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	394,560	386,622	450,666	18,386	348,902
当期末残高	2,725,977	2,497,114	882,755	175,031	4,165,305

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	72,162	137,055	209,217	30,315	56,445	4,112,381
当期変動額						
新株の発行						789,120
当期純損失( )						450,666
自己株式の処分						10,449
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	37,968	97,700	59,731	5,002	41,982	96,711
当期変動額合計	37,968	97,700	59,731	5,002	41,982	445,614
当期末残高	34,194	234,755	268,949	25,313	98,427	4,557,995



当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,725,977	2,497,114	882,755	175,031	4,165,305
当期変動額					
当期純利益			898,339		898,339
自己株式の取得				206	206
自己株式の処分		29,427		66,858	37,430
連結範囲の変動			1,108		1,108
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	29,427	897,231	66,651	934,455
当期末残高	2,725,977	2,467,686	14,475	108,379	5,099,760

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	34,194	234,755	268,949	25,313	98,427	4,557,995
当期変動額						
当期純利益						898,339
自己株式の取得						206
自己株式の処分						37,430
連結範囲の変動						1,108
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,121	98,689	94,567	8,517	100,998	187,048
当期変動額合計	4,121	98,689	94,567	8,517	100,998	1,121,503
当期末残高	30,072	333,444	363,517	16,796	199,425	5,679,499

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	285,212	1,237,738
減価償却費	147,678	75,463
減損損失	97,596	147,708
のれん償却額	53,571	77,091
資産除去債務戻入益	-	25,730
新株予約権戻入益	1,697	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	13,864	5,807
受取利息及び受取配当金	15,920	466
支払利息	14,106	7,622
為替差損益( は益)	44,386	-
持分法による投資損益( は益)	2,141	665
持分変動損益( は益)	-	226,938
投資事業組合運用損益( は益)	13,225	6,601
関係会社株式売却損益( は益)	174,953	580
株式交付費	710	-
売上債権の増減額( は増加)	83,256	431,168
営業投資有価証券の増減額( は増加)	563,288	111,188
たな卸資産の増減額( は増加)	344,953	266,349
仕入債務の増減額( は減少)	63,145	96,708
未払金の増減額( は減少)	547,610	544,766
預り金の増減額( は減少)	94,715	383,754
未払消費税等の増減額( は減少)	36,878	18,308
その他	305,074	313,243
小計	724,010	1,179,497
利息及び配当金の受取額	15,827	376
利息の支払額	13,911	9,267
法人税等の還付額	8,142	16,407
法人税等の支払額	114,020	129,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	827,971	1,057,860
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	19,182	81,437
無形固定資産の取得による支出	107,447	27,098
無形固定資産の売却による収入	-	3,240
投資有価証券の取得による支出	4,686	242,776
敷金及び保証金の差入による支出	14,341	90,850
敷金及び保証金の回収による収入	2,667	52,782
預り保証金の受入による収入	-	51
投資事業組合からの分配金による収入	40,870	31,032
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	243	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3,894
子会社株式の取得による支出	12,000	122,000
関係会社株式の取得による支出	21,918	42,490
関係会社株式の売却による収入	228,759	-
子会社の自己株式の取得による支出	380	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,098	515,652
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	160,000	125,624
長期借入金の返済による支出	120,000	20,000
株式の発行による収入	789,120	-

新株予約権の発行による収入	-	3,509
ストックオプションの行使による収入	6,744	26,124
自己株式の取得による支出	-	206
子会社の自己株式の処分による収入	-	3,336
少数株主からの払込みによる収入	-	333,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	835,864	220,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	71,765	31,243
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	171,756	794,201
現金及び現金同等物の期首残高	2,552,771	2,724,528
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,724,528	1 3,518,730

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社

tenso株式会社

TENSO UK LTD

株式会社ショップエアライン

株式会社ショップエアライン・ジャパン

Shop Airlines America, Inc.

Shop Airlines Europe B.V.

株式会社デファクトスタンダード

モノセンス株式会社

株式会社ネットプライス

株式会社 BEENOS Partners

BEENOS Asia Pte. Ltd.

当連結会計年度において、フォーリー株式会社の当社保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。なお、株式の売却日は平成26年10月15日であります。

株式会社転送コムは、平成27年4月27日付でtenso株式会社に社名変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 2社

主要な会社名

BEENOS Plaza Pte. Ltd.

株式会社Open Network Lab

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

ロ デリバティブ取引

時価法

ハ たな卸資産

商品、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～15年
工具、器具及び備品	3～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(社内利用分)

社内における利用見込可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

平成20年9月30日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移動すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権につきましては、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

ハ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

ホ ポイント引当金

顧客の将来のポイント行使による支出に備えるため、当連結会計年度に付与したポイントに対し利用実績率等に基づき算出した、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首から適用します。

なお、暫定な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「敷金及び保証金」225,913千円、「その他」172,322千円は「その他」398,236千円として組替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「賞与引当金」、「ポイント引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「賞与引当金」18,800千円、「ポイント引当金」8,088千円、「その他」530,666千円は「預り金」159,548千円、「その他」398,006千円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付消費税等」、「受取手数料」は、相対的に重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,860千円は「還付消費税等」2,857千円、「受取手数料」944千円、「その他」9,059千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「賞与引当金の増減額(は減少)」、「ポイント引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「賞与引当金の増減額(は減少)」18,800千円、「ポイント引当金の増減額(は減少)」9,646千円、「その他」219,511千円は「預り金の増減額(は減少)」94,715千円、「その他」305,074千円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 資産から直接控除した営業投資有価証券に対する投資損失引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
営業投資有価証券	10,970千円	114,341千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	21,786千円	65,988千円

3. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,710,000千円	3,086,392千円
借入実行高	610,000	749,600
差引額	2,100,000	2,336,792



(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
広告宣伝費	989,054千円	1,427,186千円
雑給	770,070	931,267
物流費用	770,500	863,593
給与手当	915,360	858,833
販売手数料	229,659	289,247
回収手数料	124,283	139,856

2. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(1)減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所	減損損失
Eコマース事業 (リテール・ライセンス部門)	工具、器具及 び備品	東京都品川区 (株式会社ネットプライス)	9,028千円
	ソフトウェア		64,745千円
Eコマース事業 (クロスボーダー部門)	ソフトウェア	米国カリフォルニア州(サンノゼ市) (Shop Airlines America, Inc.)	23,822千円

(2)減損損失の認識に至った経緯

「Eコマース事業」セグメントのリテール・ライセンス部門であるネットショッピング事業において保有する固定資産について、今後スマートフォンへの取り組みに集中する戦略であることに加え、直近の業績推移を勘案し、既存のシステムが中心となる固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額すべきであると判断し、減損損失として特別損失に計上しております。

また「Eコマース事業」セグメントのクロスボーダー部門であるグローバルショッピング事業において保有する固定資産について機能変更のため、既存システムの固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用に当たって、投資先別及び事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングしております。

(4)回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして減損損失を測定しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(1)減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所	減損損失
Eコマース事業 (クロスボーダー部門)	工具、器具及び備品	東京都品川区 (株式会社ショッパエアライン・ジャパン)	2,441千円
	ソフトウェア		62,606千円
	のれん		82,659千円

(2)減損損失の認識に至った経緯

「Eコマース事業」セグメントのクロスボーダー部門であるグローバルショッピング事業において保有する固定資産について、直近の業績推移を勘案し、既存のシステムが中心となる固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額すべきであると判断し、減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用に当たって、投資先別及び事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングしております。

(4)回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして減損損失を測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,188千円	35,099千円
組替調整額	29,630	20,092
税効果調整前	42,819	15,007
税効果額	4,850	10,885
その他有価証券評価差額金	37,968	4,121
為替換算調整勘定：		
当期発生額	97,703	95,222
組替調整額		
税効果調整前	97,703	95,222
税効果額		
為替換算調整勘定	97,703	95,222
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額		
組替調整額	3	3,467
税効果調整前	3	3,467
税効果額		
持分法適用会社に対する 持分相当額	3	3,467
その他の包括利益合計	59,731	94,567

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	113,066	12,153,534		12,266,600
合計	113,066	12,153,534		12,266,600
自己株式				
普通株式(注)3, 4	1,357	134,343	12,900	122,800
合計	1,357	134,343	12,900	122,800

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加9,600株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。  
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加12,143,934株は、1株につき普通株式100株とする株式分割による増加であります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加134,343株は、1株につき普通株式100株とする株式分割による増加であります。  
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,900株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						25,313
合計							25,313

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,266,600	-	-	12,266,600
合計	12,266,600	-	-	12,266,600
自己株式				
普通株式(注)1,2	122,800	70	46,900	75,970
合計	122,800	70	46,900	75,970

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加70株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少46,900株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						16,796
合計							16,796

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年12月10日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	158,478千円
配当原資	資本剰余金
1株当たり配当額	13円
基準日	平成27年9月30日
効力発生日	平成27年12月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	2,457,537千円	3,276,662千円
預け金	266,991	242,068
現金及び現金同等物	2,724,528	3,518,730

(注) 預け金は流動資産のその他に含まれております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

内容の重要性に乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6の規定により記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については積極的には行っておりません。また、資金調達については主に複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合出資等であり、事業上の提携、情報の収集及び売却による投資収益の獲得を目的として保有しております。これらは、それぞれ投資先の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内に決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. リスクの管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び債権管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況のモニタリングを行うことにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や低減に努めております。投資有価証券については、投資先の財務状況等を定期的に取得し、モニタリングを行うことで、投資先の信用情報や時価を把握し変動リスクの低減に努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの当座貸越枠等を拡大・更新することなどにより、手元流動性を高め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動する可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,457,537	2,457,537	
(2) 受取手形及び売掛金	525,684		
貸倒引当金( )	14,159		
	511,525	511,525	
(3) 未収入金	674,389	674,389	
(4) 営業投資有価証券			
その他有価証券	140	140	
(5) 敷金及び保証金	225,913	220,880	5,033
資産計	3,869,506	3,864,472	5,033
(1) 支払手形及び買掛金	301,802	301,802	
(2) 短期借入金	1,004,704	1,004,704	
(3) 未払金	1,073,208	1,073,208	
(4) 未払法人税等	95,424	95,424	
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	30,000	30,093	93
負債計	2,505,140	2,505,233	93

( ) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。



当連結会計年度(平成27年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,276,662	3,276,662	
(2) 受取手形及び売掛金	1,006,283		
貸倒引当金( )	7,529		
	998,753	998,753	
(3) 未収入金	695,825	695,825	
資産計	4,971,242	4,971,262	
(1) 支払手形及び買掛金	398,423	398,423	
(2) 短期借入金	909,600	909,600	
(3) 未払金	1,629,039	1,629,039	
(4) 未払法人税等	221,999	221,999	
(5) 預り金	543,627	543,627	
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	10,000	10,000	
負債計	3,712,689	3,712,689	

( ) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非上場株式(1)	1,478,887	1,521,345
非上場外国債券(1)	93,203	142,561
関係会社株式(1)	21,786	65,988
投資事業有限責任組合への出資(2)	218,661	425,532
合計	1,812,540	2,155,428

- (1) 非上場株式及び非上場外国債券並びに関係会社株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。
- (2) 投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,457,537			
受取手形及び売掛金	525,684			
未収入金	674,389			
合計	3,657,611			

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,276,662			
受取手形及び売掛金	1,006,283			
未収入金	695,825			
合計	4,978,772			

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,004,704					
長期借入金	20,000	10,000				
リース債務	1,551					
合計	1,026,255	10,000				

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	909,600					
長期借入金	10,000					
合計	919,600					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	140	3	136
合計		140	3	136

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額1,478,887千円)、非上場外国債券(連結貸借対照表価額93,203千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表価額218,661千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表価額1,521,345千円)、非上場外国債券(連結貸借対照表価額142,561千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表価額425,532千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	124,192	112,430	
合計	124,192	112,430	

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,024,700	903,181	
合計	1,024,700	903,181	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度においては、有価証券について25,156千円(その他有価証券の株式12,933千円、その他有価証券の非上場外国債券12,223千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション又は自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金		3,509

2. 権利不行使により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
特別利益の新株予約権戻入益	1,697	

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

BEENOS株式会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 84名 子会社の取締役 1名	当社取締役 4名 当社従業員 148名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 6名	当社取締役 4名 当社監査役 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 41,100株	普通株式 100,000株	普通株式 36,000株
付与日	平成17年1月27日	平成18年4月7日	平成19年9月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成17年1月27日 至 平成18年12月15日	自 平成18年4月7日 至 平成20年4月5日	自 平成19年9月14日 至 平成23年12月18日
権利行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成28年12月15日	自 平成20年4月6日 至 平成28年4月5日	自 平成23年12月19日 至 平成28年12月18日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 122名	当社取締役 2名 当社監査役 3名	当社従業員 140名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 77,900株	普通株式 35,000株	普通株式 83,100株
付与日	平成19年9月14日	平成20年10月8日	平成20年10月8日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成19年9月14日 至 平成23年12月18日	自 平成20年10月8日 至 平成24年12月19日	自 平成20年10月8日 至 平成24年12月19日

権利行使期間	自 平成23年12月19日 至 平成28年12月18日	自 平成24年12月20日 至 平成29年12月19日	自 平成24年12月20日 至 平成29年12月19日
--------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役及び執行役員 5名 子会社取締役及び執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 332,500株
付与日	平成27年1月16日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成28年1月1日 至 平成32年1月31日

(注) 平成26年4月1日付をもって、普通株式1株につき100株の割合で株式分割したため、分割後の株式数に換算して記載しております。

## 株式会社デファクトスタンダード

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回A新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 17名	当社従業員 25名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 12名
ストック・オプション数	普通株式 6,000株	普通株式 25株	普通株式 6,661株
付与日	平成20年9月30日	平成27年6月22日	平成27年6月22日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社の取締役または従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成20年9月30日 至 平成22年9月22日	自 平成27年6月22日 至 平成29年6月22日	-
権利行使期間	自 平成22年9月23日 至 平成30年9月22日	自 平成29年6月23日 至 平成37年6月7日	自 平成27年6月23日 至 平成37年6月7日

	第4回B新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者 2名
ストック・オプション数	普通株式 406株
付与日	平成27年6月22日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社の取締役または従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成27年6月23日 至 平成37年6月7日

(注) 平成27年4月27日付をもって、普通株式1株につき50株の割合で株式分割したため、分割後の株式数に換算して記載しております。

## tenso株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 6名	当社取締役 1名
ストック・オプション数	普通株式 135株	普通株式 100株
付与日	平成21年10月30日	平成24年5月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、同社及び同社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
対象勤務期間	自 平成21年10月30日 至 平成23年12月31日	自 平成24年5月2日 至 平成26年5月1日
権利行使期間	自 平成24年1月1日 至 平成31年9月30日	自 平成26年5月2日 至 平成34年5月1日

## モノセンス株式会社

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 2名
ストック・オプション数	普通株式 300株
付与日	平成24年7月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、同社及び同社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	自 平成24年7月20日 至 平成26年7月19日
権利行使期間	自 平成26年7月20日 至 平成30年7月19日



(2) ストック・オプションの規模及びその変動内容

当連結会計年度(平成27年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

BEENOS株式会社

a. ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,600	21,900	28,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	9,000
失効	1,500	4,300	-
未行使残	5,100	17,600	19,000

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	14,400	35,000	19,500
権利確定	-	-	-
権利行使	7,000	21,000	9,900
失効	400	-	900
未行使残	7,000	14,000	8,700

	第9回新株予約権
権利確定前(株)	

前連結会計年度末	-
付与	345,000
失効	12,500
権利確定	-
未確定残	332,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

b. 単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	7,610	4,480	617
行使時平均株価(円)			1,711
公正な評価単価(付与日) (円)			

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	617	513	513
行使時平均株価(円)	1,832	1,788	1,738
公正な評価単価(付与日) (円)	329	209	209

	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1,980
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	800

(注) 平成26年4月1日付をもって、普通株式1株につき100株の割合で株式分割したため、調整後の1株当たりの価格を記載しております。

## 株式会社デファクトスタンダード

## a. ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回A新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	25	6,661
失効	-	1	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	24	6,661
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	3,350	-	-
未行使残	2,650	-	-

	第4回B新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	406
失効	-
権利確定	-
未確定残	406
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

b. 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回A新株予約権
権利行使価格(円)	7,600	66,723	66,723
行使時平均株価(円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	第4回B新株予約権
権利行使価格(円)	66,723
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

(注) 平成27年4月27日付をもって、普通株式1株につき50株の割合で株式分割したため、調整後の1株当たりの価格を記載しております。

tenso株式会社

## a. ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	125	100
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	125	100
未行使残	-	-

## b. 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	150,000	175,000
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

モノセンス株式会社  
 a. スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	300
権利確定	
権利行使	
失効	260
未行使残	40

b. 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	10,000
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション  
 (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	71.83%
予想残存期間	(注) 2	5年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.035%

- (注) 1. 満期までの期間(5年間)に応じた直近の期間で算定しております。  
 2. 割当日(平成27年1月)より権利行使期間(平成32年1月)の期間で見積っております。  
 3. 直近の配当実績によります。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

なお、連結子会社である株式会社デファクトスタンダード、tenso株式会社及びモノセンス株式会社のStock・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、Stock・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

#### 5 . ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
未払事業税	7,818千円	16,494千円
たな卸資産評価額否認	5,660	31,413
貸倒引当金繰入超過額	3,426	15,341
賞与引当金	10,549	40,674
資産除去債務	9,952	-
投資損失引当金	-	26,505
為替差損	7,386	-
その他	10,096	11,863
小計	54,893	142,290
評価性引当額	19,068	67,384
合計	35,824	74,907
<b>繰延税金負債(流動)</b>		
その他有価証券評価差額金	26,170	35,991
合計	26,170	35,991
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
減価償却超過額	69,530	75,867
投資有価証券評価損否認	166,952	132,298
子会社株式の投資簿価修正額	17,578	-
繰越欠損金	551,087	121,707
資産除去債務	20,032	42,525
その他	4,170	4,005
小計	829,351	376,403
評価性引当額	814,810	334,294
合計	14,540	42,108
繰延税金負債(固定)との相殺	522	25,435
繰延税金資産(固定)の純額	14,018	16,673
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
その他有価証券評価差額金	944	1,939
資産除去債務に対応する除去費用	6,050	32,536
合計	6,995	34,475
繰延税金資産(固定)との相殺	522	25,435
繰延税金負債(固定)の純額	6,473	9,040

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
評価性引当額	119.94	5.34
のれん償却額	7.14	1.57
受取配当等の益金不算入額	4.09	13.39
持分法による投資損失	0.29	
関係会社株式売却益	8.93	
連結納税制度適用による影響額	30.80	0.77
持分変動益		6.53
減損損失		2.38
その他	4.24	1.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.21	25.62

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年10月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社における本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から15年と見積り、割引率は0.2%から1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	78,254千円	79,054千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		92,792
時の経過による調整額	800	1,047
資産除去債務の履行による減少額		26,188
期末残高	79,054	146,706

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域別にセグメントを構成し、「Eコマース事業」及び「インキュベーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

セグメントの名称		主な事業内容
Eコマース事業	クロスボーダー部門	海外転送・代理購入事業「tenso.com」「Buyee」 グローバルショッピング事業「sekaimon」
	パリュースサイクル部門	ネット買取販売事業「Brandear」
	リテール・ライセンス部門	商品プロデュース・ライセンス事業「モノセンス」 ネットショッピング事業「ネットプライス」
インキュベーション事業		投資育成事業 収益化前の新規事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキュベ ーション事業	合計		
	クロス ボーダー 部門	バリュー サイクル 部門	リテール・ ライセンス 部門	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,820,636	6,387,359	4,224,543	12,432,539	167,217	12,599,757		12,599,757
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	711		83	794	2,050	2,844	2,844	
計	1,821,347	6,387,359	4,224,627	12,433,334	169,267	12,602,602	2,844	12,599,757
セグメント利益 又は損失( )	18,088	149,324	71,370	96,043	253,939	157,896	200,764	358,660
セグメント資産	1,450,534	1,096,898	1,418,051	3,965,485	1,405,595	5,371,080	2,335,179	7,706,259
セグメント負債	833,118	537,067	1,398,328	2,768,513	22,875	2,791,388	356,874	3,148,263
その他の項目								
減価償却費	106,231	14,774	12,029	133,035	6,839	139,875	7,803	147,678
のれんの償却額	34,489	19,081		53,571		53,571		53,571
持分法適用会社 への投資額					21,786	21,786		21,786
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	77,229	12,559	17,694	107,483	6,461	113,944	8,442	122,387

(注) 1. セグメント利益の調整額 200,764千円には、セグメント間取引消去6,615千円、各報告セグメントに配分していない全社収益241,776千円及び全社費用 449,157千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整2,335,179千円には、報告セグメントに区分していない全社資産の金額2,608,132千円、セグメント間取引消去 208,563千円が含まれております。全社資産の主なものとしましては、持株会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキュベ ーション事業	合計		
	クロス ボーダー 部門	バリュー サイクル 部門	リテール・ ライセンス 部門	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,099,372	8,621,709	4,174,433	15,895,516	1,040,488	16,936,004		16,936,004
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		880	45	925		925	925	
計	3,099,372	8,622,590	4,174,478	15,896,441	1,040,488	16,936,929	925	16,936,004
セグメント利益 又は損失( )	424,950	177,711	167,886	770,547	744,077	1,514,625	329,838	1,184,786
セグメント資産	1,853,470	1,576,576	2,466,275	5,896,321	2,066,120	7,962,442	2,056,580	10,019,023
セグメント負債	1,109,442	555,130	2,308,489	3,973,063	109,448	4,082,511	257,012	4,339,524
その他の項目								
減価償却費	47,076	17,143	6,421	70,641		70,641	4,821	75,463
のれんの償却額	59,397	17,694		77,091		77,091		77,091
持分法適用会社 への投資額					65,988	65,988		65,988
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	23,273	77,588	12,579	113,441		113,441	149	113,591

- (注) 1. セグメント利益の調整額 329,838千円には、セグメント間取引消去 487,498千円、各報告セグメントに配分していない全社収益756,192千円及び全社費用 598,532千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整2,056,580千円には、報告セグメントに区分していない全社資産の金額2,647,379千円、セグメント間取引消去 539,373千円が含まれております。全社資産の主なものとしましては、持株会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	欧州	その他	合計
12,972,537	1,309,252	1,125,824	1,528,389	16,936,004

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	クロスボーダー部門	パリュースサイクル部門	リテール・ライセンス部門	小計				
減損損失	23,822		73,774	97,596		97,596	97,596	

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	クロスボーダー部門	パリュースサイクル部門	リテール・ライセンス部門	小計				
減損損失	147,708			147,708			147,708	

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	クロスボーダー部門	パリュースサイクル部門	リテール・ライセンス部門	小計				
当期償却額	34,489	19,081		53,571		53,571	53,571	
当期末残高	105,867	27,978		133,845		133,845	133,845	

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	クロスボーダー部門	パリュースサイクル部門	リテール・ライセンス部門	小計				
当期償却額	59,397	17,694		77,091		77,091	77,091	
当期末残高	78,892	8,594		87,487		87,487	87,487	

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
 該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
 該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
 前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会 社の役員	尾嶋 崇遠			株式会社デファク トスタンダード代 表取締役			子会社株式 の売却 売却代金 売却益	101,010 69,832 (注2)		
重要な子会 社の役員	白田 和稔			フォーリー株式会 社代表取締役			子会社株式 の売却 売却代金 売却益	14,999 14,999 (注3)		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が所有している子会社株式の一部を売却したものであります。
2. 取引価格は、独立した第三者による株価算定の結果をふまえて決定しております。
3. 取引価格は、第三者との取引交渉価格をもとに決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	佐藤輝英 (注)1			会社役員	(被所有)直 接28.47	当社主要株 主	ストックオ プションの 権利行使 (注)2	11,397		
主要株主 (個人)及び その近親者 が議決権の 過半数を 所有してい る子会社 (当該会社 の子会社も 含む)	BEENEXT LP(注)3	Cayman Islands	13,200千 米ドル	投資業務		出資	出資 (注)4	238,540		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 佐藤輝英氏は平成27年2月6日をもって当社取締役を退任しており、上記の内容は当事業年度の在任期間に係るものです。
2. 平成18年12月18日定時株主総会及び平成19年12月19日定時株主総会の決議により発行した会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の行使等であります。
3. 当社主要株主佐藤輝英氏によって運営されているファンドであります。
4. パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は5,000千米ドルであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	365円15銭	1株当たり純資産額	448円15銭
1株当たり当期純損失金額( )	37円82銭	1株当たり当期純利益金額	73円83銭
なお、潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。		潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額	
		73円19銭	

(注) 1. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,557,995	5,679,499
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	123,741	216,221
(うち少数株主持分(千円))	(98,427)	(199,425)
(うち新株予約権(千円))	(25,313)	(16,796)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,434,254	5,463,277
普通株式の発行済株式数(株)	12,266,600	12,266,600
普通株式の自己株式数(株)	122,800	75,970
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,143,800	12,190,630

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	450,666	898,339
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	450,666	898,339
期中平均株式数(株)	11,914,826	12,167,862
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		106,265
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 3. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,004,704	909,600	0.79	
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	10,000	1.29	
1年以内に返済予定のリース債務	1,551			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,000		1.29	
その他有利子負債				
合計	1,036,255	919,600		

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,201,840	8,247,201	12,666,833	16,936,004
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	535,523	840,076	1,127,714	1,237,738
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	385,248	609,387	864,402	898,339
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.72	50.13	71.07	73.83

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	31.72	18.42	20.95	2.79

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,351,485	1,312,904
営業投資有価証券	422,517	418,410
前払費用	17,774	19,935
関係会社立替金	69,506	66,473
関係会社未収入金	51,694	224,696
関係会社短期貸付金	63,000	210,000
未収還付法人税等	16,406	-
未収入金	20,142	20,106
その他	2,348	4,152
流動資産合計	2,014,876	2,276,678
固定資産		
有形固定資産		
建物	141,695	141,695
減価償却累計額	95,606	102,681
建物（純額）	46,089	39,013
工具、器具及び備品	51,376	49,469
減価償却累計額	42,911	43,614
工具、器具及び備品（純額）	8,464	5,855
有形固定資産合計	54,553	44,868
無形固定資産		
ソフトウェア	7,545	2,218
電話加入権	471	471
その他	5,400	4,800
無形固定資産合計	13,417	7,489
投資その他の資産		
投資有価証券	227,255	425,532
関係会社株式	2,449,361	2,020,260
関係会社長期貸付金	-	15,000
敷金及び保証金	123,734	123,734
保険積立金	164,313	164,313
その他	2,573	2,286
貸倒引当金	875	1,749
投資その他の資産合計	2,966,364	2,749,378
固定資産合計	3,034,334	2,801,736
資産合計	5,049,211	5,078,415

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 400,000	1 560,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	10,000
未払金	30,867	63,428
関係会社未払金	6,644	2,149
未払費用	2,141	1,179
未払法人税等	1,227	16,326
預り金	9,426	8,301
繰延税金負債	17,104	23,956
役員賞与引当金	-	43,750
その他	391	89
流動負債合計	487,803	729,180
固定負債		
長期借入金	10,000	-
資産除去債務	52,878	53,638
繰延税金負債	6,473	5,929
固定負債合計	69,352	59,568
負債合計	557,155	788,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,725,977	2,725,977
資本剰余金		
資本準備金	394,560	394,560
その他資本剰余金	2,102,554	2,073,126
資本剰余金合計	2,497,114	2,467,686
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	599,140	860,691
利益剰余金合計	599,140	860,691
自己株式	175,031	108,379
株主資本合計	4,448,920	4,224,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,822	49,025
評価・換算差額等合計	17,822	49,025
新株予約権	25,313	16,047
純資産合計	4,492,055	4,289,665
負債純資産合計	5,049,211	5,078,415



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益	1 304,971	1 740,061
営業費用	1, 2 566,243	1, 2 613,474
営業総利益又は営業総損失 ( )	261,271	126,586
営業外収益		
受取利息	3,545	2,588
受取配当金	15,455	-
受取手数料	830	827
投資事業組合運用益	13,225	-
業務受託収入	4,242	-
雑収入	315	762
営業外収益合計	1 37,614	1 4,178
営業外費用		
支払利息	4,650	3,581
為替差損	-	1,657
株式交付費	710	-
投資事業組合運用損	-	6,601
貸倒引当金繰入額	875	874
雑損失	307	789
営業外費用合計	1 6,543	1 13,505
経常利益又は経常損失 ( )	230,201	117,259
特別利益		
関係会社株式売却益	3 136,992	-
ポイント引当金戻入益	3,360	-
貸倒引当金戻入益	7,665	-
新株予約権戻入益	1,697	-
特別利益合計	149,716	-
特別損失		
関係会社株式評価損	4 198,926	4 543,713
関係会社株式売却損	29,014	1,689
関係会社債権放棄損	5 230,411	-
抱合せ株式消滅差損	8,718	-
特別損失合計	467,069	545,402
税引前当期純損失 ( )	547,554	428,143
法人税、住民税及び事業税	25,815	165,324
法人税等調整額	1,358	1,268
法人税等合計	27,174	166,593
当期純損失 ( )	520,379	261,550

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,331,417	-	2,110,492	2,110,492	78,760	78,760	193,417	4,169,730	
当期変動額									
新株の発行	394,560	394,560		394,560				789,120	
当期純損失( )					520,379	520,379		520,379	
自己株式の処分			7,937	7,937			18,386	10,449	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	394,560	394,560	7,937	386,622	520,379	520,379	18,386	279,189	
当期末残高	2,725,977	394,560	2,102,554	2,497,114	599,140	599,140	175,031	4,448,920	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,797	35,797	30,315	4,235,842
当期変動額				
新株の発行				789,120
当期純損失( )				520,379
自己株式の処分				10,449
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,974	17,974	5,002	22,976
当期変動額合計	17,974	17,974	5,002	256,212
当期末残高	17,822	17,822	25,313	4,492,055

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,725,977	394,560	2,102,554	2,497,114	599,140	599,140	175,031	4,448,920
当期変動額								
当期純損失( )					261,550	261,550		261,550
自己株式の取得							206	206
自己株式の処分			29,427	29,427			66,858	37,430
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計			29,427	29,427	261,550	261,550	66,651	224,326
当期末残高	2,725,977	394,560	2,073,126	2,467,686	860,691	860,691	108,379	4,224,593

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	17,822	17,822	25,313	4,492,055
当期変動額				
当期純損失( )				261,550
自己株式の取得				206
自己株式の処分				37,430
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	31,202	31,202	9,266	21,936
当期変動額合計	31,202	31,202	9,266	202,389
当期末残高	49,025	49,025	16,047	4,289,665

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

2. デリバティブ取引

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用見込可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

平成20年9月30日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移動すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「未収消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収消費税等」1,309千円、「その他」1,039千円は、「その他」2,348千円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた1,145千円は、「受取手数料」830千円、「雑収入」315千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,550,000千円	1,650,000千円
借入実行高	400,000	400,000
差引額	1,150,000	1,250,000

2. 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
株式会社ネットプライス	160,000千円	千円
株式会社ショップエアライン	394,704千円	450,000千円
計	554,704	計 450,000

以下の関係会社について、取引先からの営業債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
tenso株式会社	千円	160,000千円
株式会社ネットプライス	千円	124,797千円
計	計	284,797

3. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	410千円	1,838千円
短期金銭債務		

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引		
営業収益	176,725千円	691,535千円
営業費用	13,833	12,329
営業外取引		
その他営業外収益	3,195	2,339

## 2. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	76,093千円	75,793千円
給与手当	180,347	126,793
地代家賃	59,304	61,274
役員賞与引当金繰入額	-	43,750

## 3. 関係会社株式売却益

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

関係会社株式売却益は、株式会社もしも、株式会社デファクトスタンダード及びフォーリー株式会社の株式に係る売却益であります。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

## 4. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

関係会社株式評価損は、株式会社ネットプライス及びフォーリー株式会社の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

関係会社株式評価損は、株式会社ショップエアラインの株式に係る評価損であります。

5. 関係会社債権放棄損

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

関係会社債権放棄損は、フォーリー株式会社に対する債権放棄によるものであります。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,449,361千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,020,260千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	71千円	259千円
未払事業所税	881	780
決算賞与		11,372
投資損失引当金否認	1,467	1,821
未払金		3,914
繰延税金資産(流動)小計	2,420	18,148
評価性引当額	2,420	18,148
繰延税金資産(流動)合計		
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	17,104	23,956
繰延税金負債(流動)合計	17,104	23,956
繰延税金負債の純額	17,104	23,956
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	113	307
一括償却資産超過額		125
貸倒引当金	332	623
投資有価証券評価損否認	166,952	124,518
関係会社株式評価損否認	660,328	768,231
資産除去債務	18,845	17,346
繰越欠損金	267,796	163,959
繰延税金資産(固定)小計	1,114,370	1,075,113
評価性引当額	1,114,370	1,075,113
繰延税金資産(固定)合計		
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	944	1,939
資産除去債務に対応する除去費用	5,528	3,990
繰延税金負債(固定)合計	6,473	5,929
繰延税金負債の純額	6,473	5,929

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.13	1.67
実行税率差額		2.62
株式報酬費用		0.10
新株引受権戻入益	0.12	0.03
住民税均等割	0.22	0.28
評価性引当額	34.69	40.38
外国子会社受取配当		38.71
その他	0.38	0.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.96	38.91

### 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年10月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年10月1日から平成28年9月30日までのものは33.1%、平成28年10月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	141,695			141,695	102,681	7,075	39,013
工具、器具及び備品	51,376	149	2,056	49,469	43,614	2,485	5,855
有形固定資産計	193,071	149	2,056	191,164	146,296	9,560	44,868
無形固定資産							
ソフトウェア	73,231		6,780	66,451	64,233	1,632	2,218
電話加入権	471			471			471
その他	6,000			6,000	1,200	600	4,800
無形固定資産計	79,702		6,780	72,922	65,433	2,232	7,489

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	875	1,749		875	1,749
役員賞与引当金		43,750			43,750

(注) 当期減少額その他欄に記載の減少額は洗替による取崩額によるものです。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.beenos.com">http://www.beenos.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)平成26年12月15日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成26年12月15日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月12日関東財務局長に提出

(第16期第2四半期)(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)平成27年5月15日関東財務局長に提出

(第16期第3四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月7日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成26年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年12月25日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

平成27年1月16日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月11日

BEENOS 株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭仁子 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBEENOS株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BEENOS株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、BEENOS株式会社の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、BEENOS株式会社が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月11日

BEENOS 株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBEENOS株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BEENOS株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。